

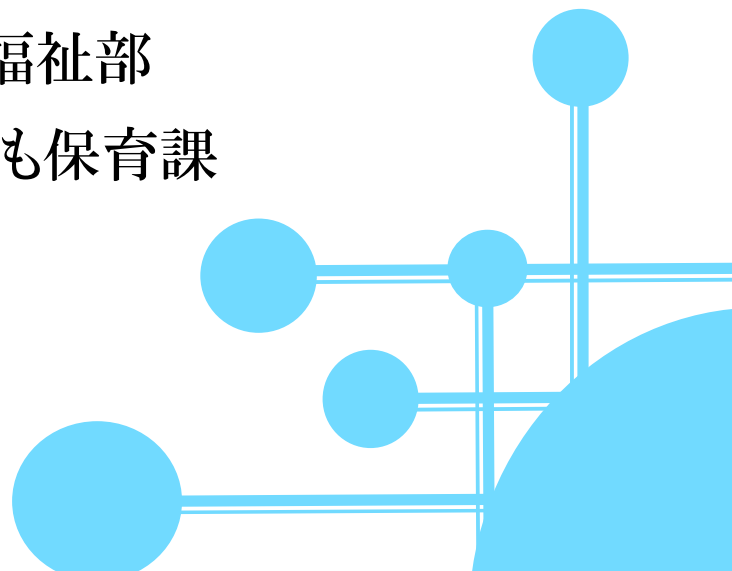


新居浜

新居浜市公立保育園・幼稚園の 再編等に関する計画

令和5年3月

新居浜市福祉部
こども局 こども保育課



目 次

はじめに	1
------	---

I 幼児教育・保育を取り巻く現状

1 就学前児童数の推移	2
2 就学前児童数の推計	2
3 圏域別の就学前児童数の推計	3
4 教育・保育施設入所児童数の推移	5
5 公立保育園・公立幼稚園の入所状況	7
6 公立保育園・公立幼稚園の施設の状況	9
7 教育・保育施設の圏域別施設数	11
8 公立保育園の地理的状況	12
9 教育・保育施設の入所児童数と利用定員の比較	13

II 教育・保育事業の量の見込み

1 新居浜市全体の教育・保育事業の量の見込み	14
2 圏域別の教育・保育事業の量の見込み	15

III 公立保育園・幼稚園の再編

1 公立保育園・幼稚園再編の基本方針	17
2 基本方針に基づく施設再編の基本計画	18
2-1 私立保育園・幼稚園等の施設運営に関する意向把握	19
2-2 公立施設民営化の基本方針	20
2-3 各圏域における施設再編の方向性	21
ア 川西地区における施設再編の方向性	21
イ 川東地区における施設再編の方向性	24
ウ 上部西地区における施設再編の方向性	27
エ 上部東地区における施設再編の方向性	29
3 公立施設再編に向けた個別計画	31

参考資料

1 私立保育園・幼稚園等の施設運営に関する意向調査の概要	33
2 新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針（平成18年策定(平成26年改定)）	37
3 公立保育園・幼稚園の現況	39
4 市内教育・保育施設の設置状況	45

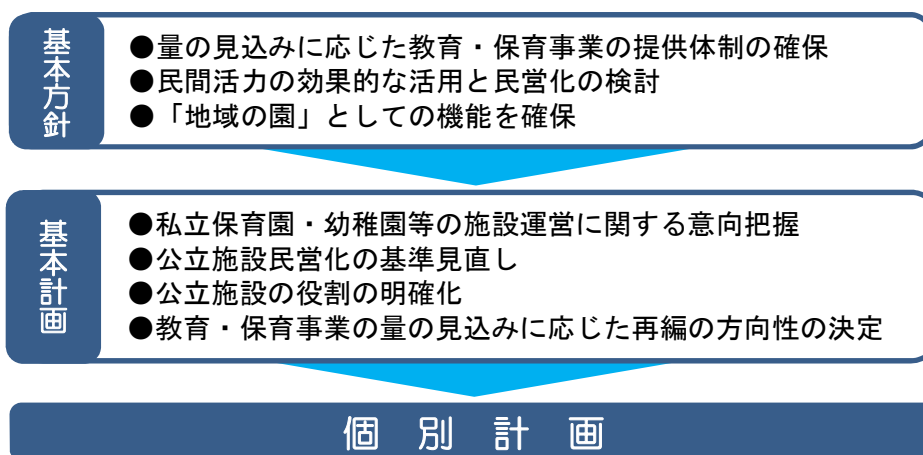
はじめに

計画の目的

急速な人口減少に伴い、就学前人口の減少が見込まれるなか、本市が所管する公立保育園、幼稚園については、今後20年～30年の間に耐用年数を迎えることになる。こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な教育・保育サービスの提供体制を構築していくため、教育・保育の需要に見合った適切な施設量、定員規模等を定めた施設の再編計画を策定する。

計画の体系

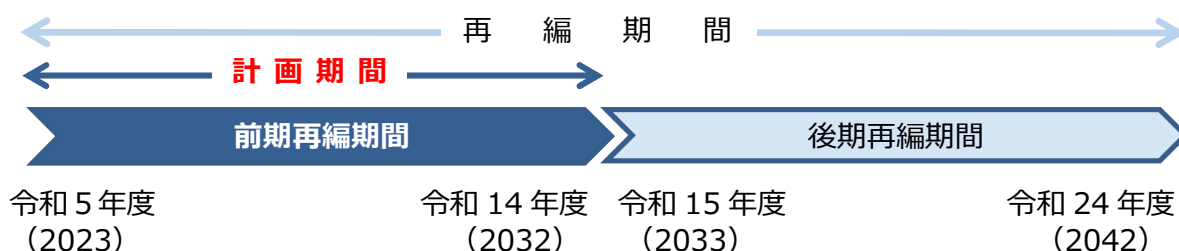
本計画は、令和3年度に決定した「公立保育園・幼稚園の再編に関する基本的な考え方」に基づき、次に掲げる基本方針、基本計画及び再編の個別計画により構成される。



計画期間

就学前人口の推計や教育・保育事業の量の見込みを見据えた長期的な方針を検討しつつ、公立各施設の耐用年数等を勘案し、施設再編の期間を令和5年度（2023年度）から令和24（2042年度）年までの20年間と定め、本計画は令和14年度（2032年度）までの前期10年間を計画期間とする。

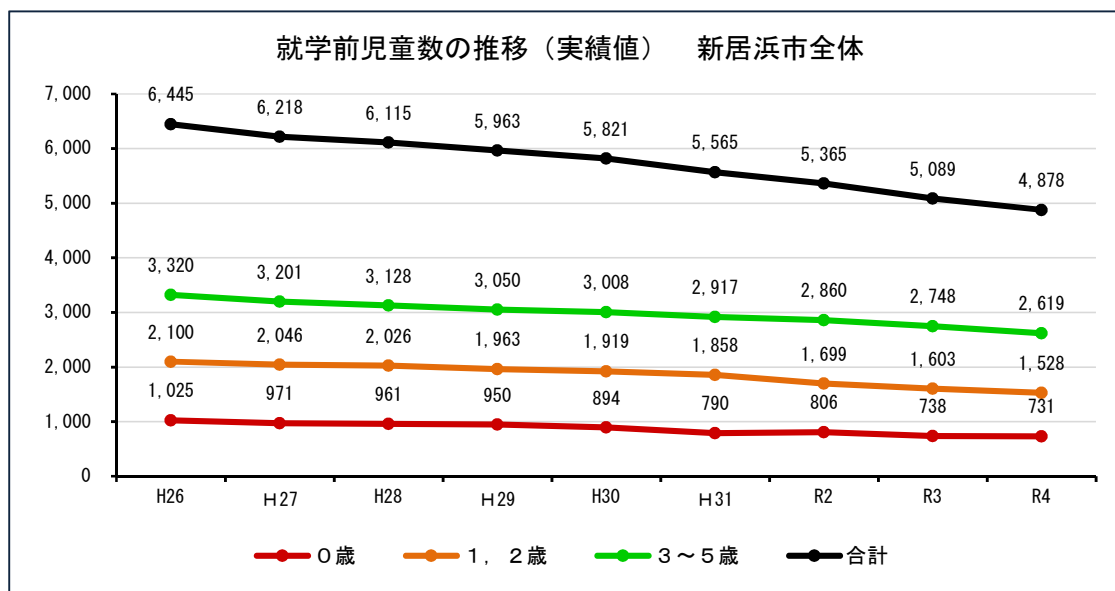
なお、計画期間中においても、社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。



I 幼児教育・保育を取り巻く現状

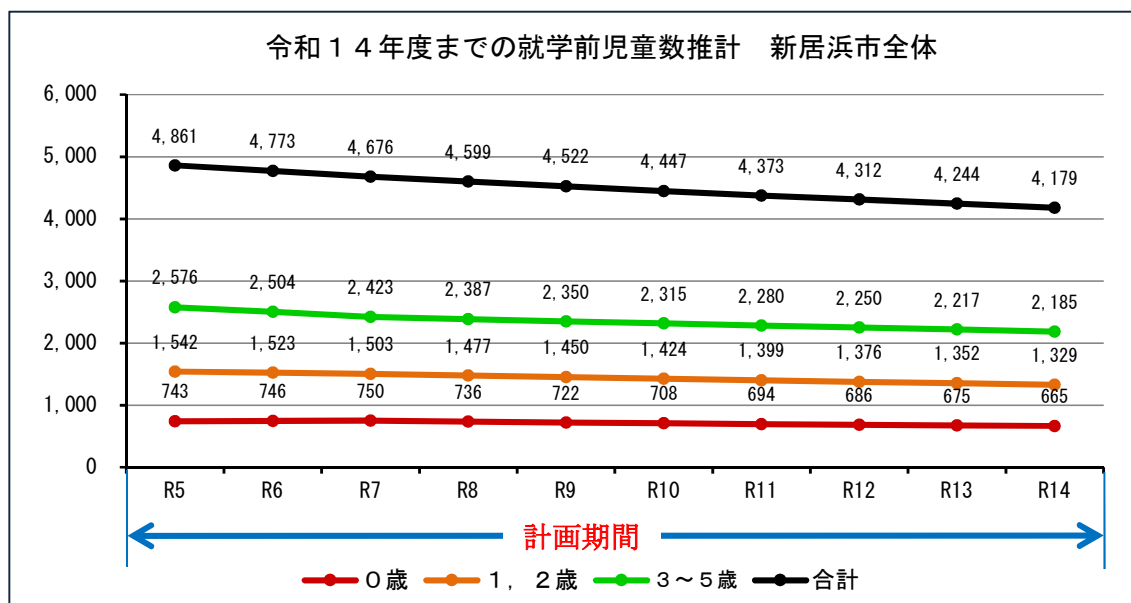
1 就学前児童数の推移

毎年3月31日時点



平成26年から令和4年における住民基本台帳人口の実績値を示している。
各年齢とも減少傾向で推移している。（平成26年～令和4年 減少率 24.3%）

2 就学前児童数の推計

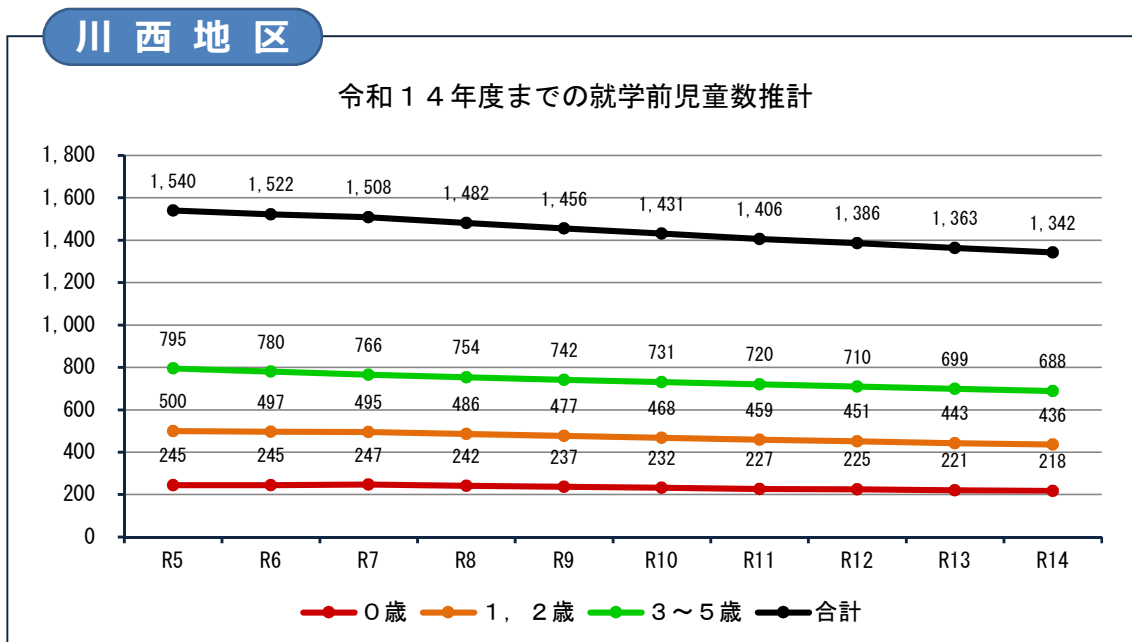


上記グラフは、本計画の計画期間である令和5年から令和14年度までの各年度末における就学前児童数の推計を示している。各年齢とも緩やかに減少すると予測される。全体的には計画期間である令和5年～令和14年の間で682人（減少率 14.0%）減少する。

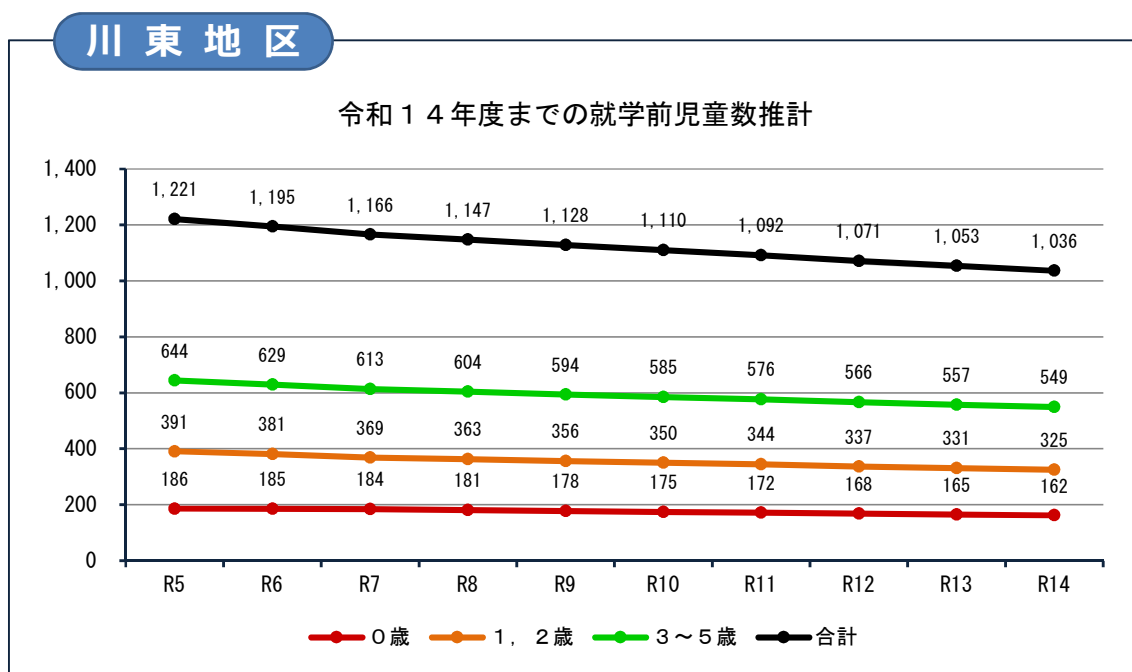
なお、本計画の基礎数値となる将来人口の推計については、平成12年から令和2年に実施した国勢調査結果に基づき算定したものである。

3 圏域別の就学前児童数の推計

川西、川東、上部西及び上部東の各圏域における令和5年から令和14年までの就学前児童数の推計は下記のグラフのとおりである。



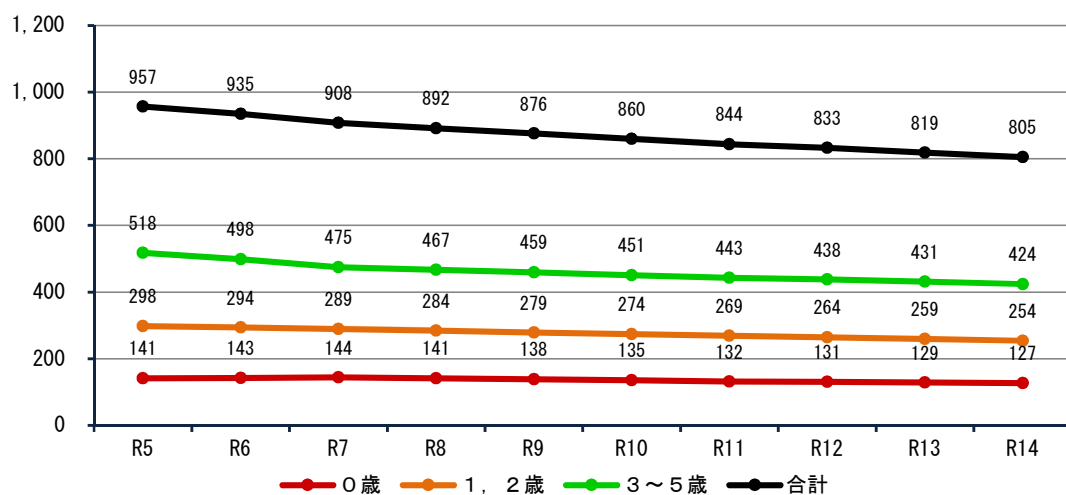
<川西地区> 令和5年～令和14年の増減率 全体：△12.9%
 3～5歳：△13.5%、1, 2歳：△12.8%、0歳児：△11.0%



<川東地区> 令和5年～令和14年の増減率 全体：△15.2%
 3～5歳：△14.8%、1, 2歳：△16.9%、0歳児：△12.9%

上部西地区

令和14年度までの就学前児童数推計

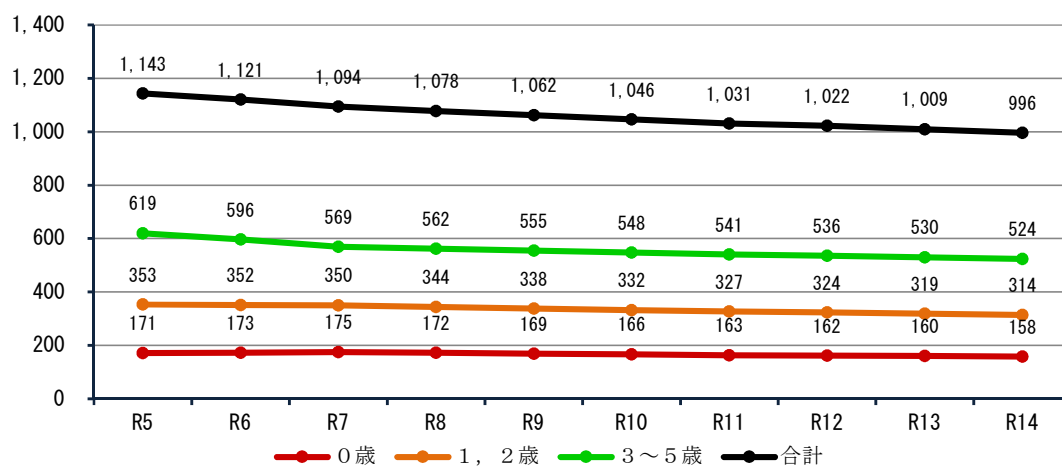


<上部西地区> 令和5年～令和14年の増減率 全体：△15.9%

3～5歳：△18.1%、1, 2歳：△14.8%、0歳児：△9.9%

上部東地区

令和14年度までの就学前児童数推計



<上部東地区> 令和5年～令和14年の増減率 全体：△12.9%

3～5歳：△15.3%、1, 2歳：△11.0%、0歳児：△7.6%

4 教育・保育施設入所児童数の推移

施設入所児童数：各年度末実績（広域入所含む）

区 分		H29	H30	H31	R2	R3	
就学前児童数 (各年：3月31日時点)	3～5歳	3,050	3,008	2,917	2,860	2,748	
	1, 2歳	1,963	1,919	1,858	1,699	1,603	
	0歳	950	894	790	806	738	
	合計	5,963	5,821	5,565	5,365	5,089	
認可保育所	公立	2号（3～5歳）	530	546	542	545	505
		3号（1, 2歳）	218	234	239	203	206
		3号（0歳）	22	20	19	23	11
		公立計	770	800	800	771	722
	私立	2号（3～5歳）	1,086	1,091	1,080	1,077	1,062
		3号（1, 2歳）	621	625	626	608	612
		3号（0歳）	158	164	169	182	172
		私立計	1,865	1,880	1,875	1,867	1,846
認可保育所合計		2,635	2,680	2,675	2,638	2,568	
地域型保育事業所	私立	3号（1, 2歳）	68	82	67	79	87
		3号（0歳）	26	21	31	48	34
	地域型合計		94	103	98	127	121
認定こども園	私立	1号（3～5歳）	178	181	347	319	537
		2号（3～5歳）	46	59	102	130	149
		3号（1, 2歳）	31	33	48	40	51
		3号（0歳）	10	7	7	9	9
	認定こども園合計		265	280	504	498	746
幼稚園	公立	1号（3～5歳）	110	102	77	47	34
	私立	1号（3～5歳）	979	943	717	705	495
	幼稚園合計		1,089	1,045	794	752	529
公立施設	1号（3～5歳）	110	102	77	47	34	
	2号（3～5歳）	530	546	542	545	505	
	3号（1, 2歳）	218	234	239	203	206	
	3号（0歳）	22	20	19	23	11	
	公立計		880	902	877	818	756
私立施設	1号（3～5歳）	1,157	1,124	1,064	1,024	1,032	
	2号（3～5歳）	1,132	1,150	1,182	1,207	1,211	
	3号（1, 2歳）	720	740	741	727	750	
	3号（0歳）	194	192	207	239	215	
	私立計		3,203	3,206	3,194	3,197	3,208
教育・保育施設入所児童数	1号（3～5歳）	1,267	1,226	1,141	1,071	1,066	
	2号（3～5歳）	1,662	1,696	1,724	1,752	1,716	
	3号（1, 2歳）	938	974	980	930	956	
	3号（0歳）	216	212	226	262	226	
	2, 3号計		2,816	2,882	2,930	2,944	2,898
	合計		4,083	4,108	4,071	4,015	3,964
施設入所率	3～5歳	96.0%	97.1%	98.2%	98.7%	101.2%	
	1, 2歳	47.8%	50.8%	52.7%	54.7%	59.6%	
	0歳	22.7%	23.7%	28.6%	32.5%	30.6%	
	入所児童全体		68.5%	70.6%	73.2%	74.8%	77.9%

令和3年度（令和4年3月31日時点）の保育所等への入所児童数は、公立保育園722人、私立保育園1,846人、認定こども園（2号・3号認定）209人、地域型保育事業所121人、合計2,898人である。また、幼稚園と認定こども園（1号認定）は1,066人の入園となっている。

新居浜市全体での保育所等（公立保育園・私立保育園・認定こども園（2・3号）・地域型保育事業所）の入所者総数は増加で推移しており、平成29年と令和3年を比較すると、就学前児童数（住民基本台帳人口）の減少は874人（△14.7%）にもかかわらず、入所者数は82人（2.9%）の増加となっている。

これは、女性の就業率の上昇に伴い保育需要も増大していることによるものであり、特に3歳未満児の入園率の上昇が顕著となっている。

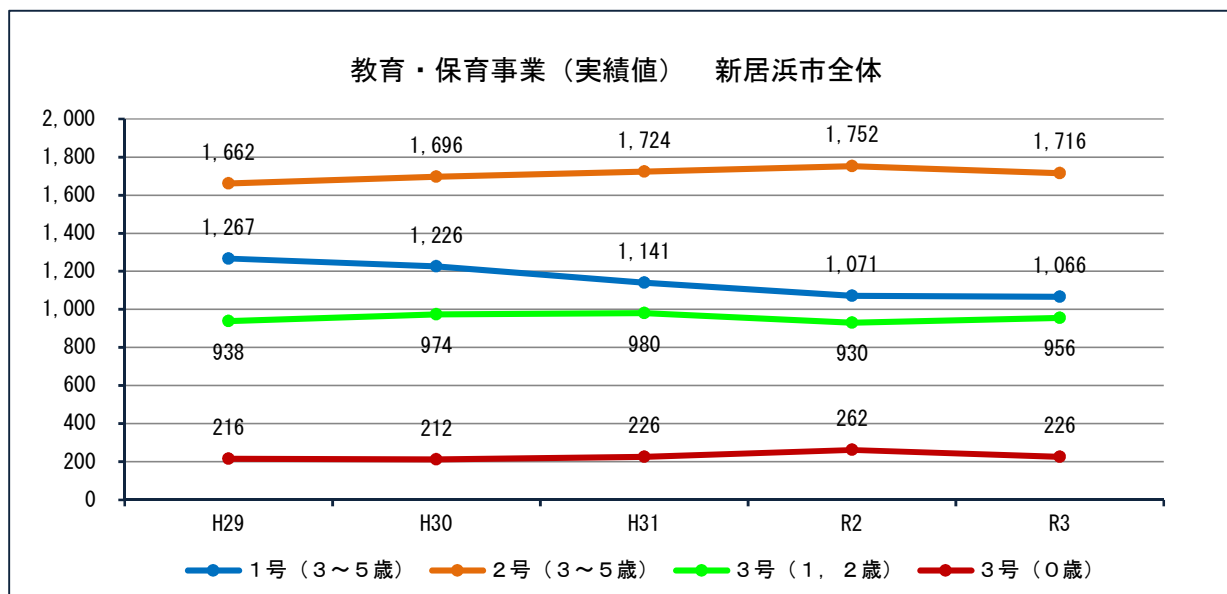
なお、幼稚園と認定こども園（1号）の入所者数については、平成29年と令和3年との比較において、201人（△15.9%）の減少となっている。

教育・保育施設別入所状況

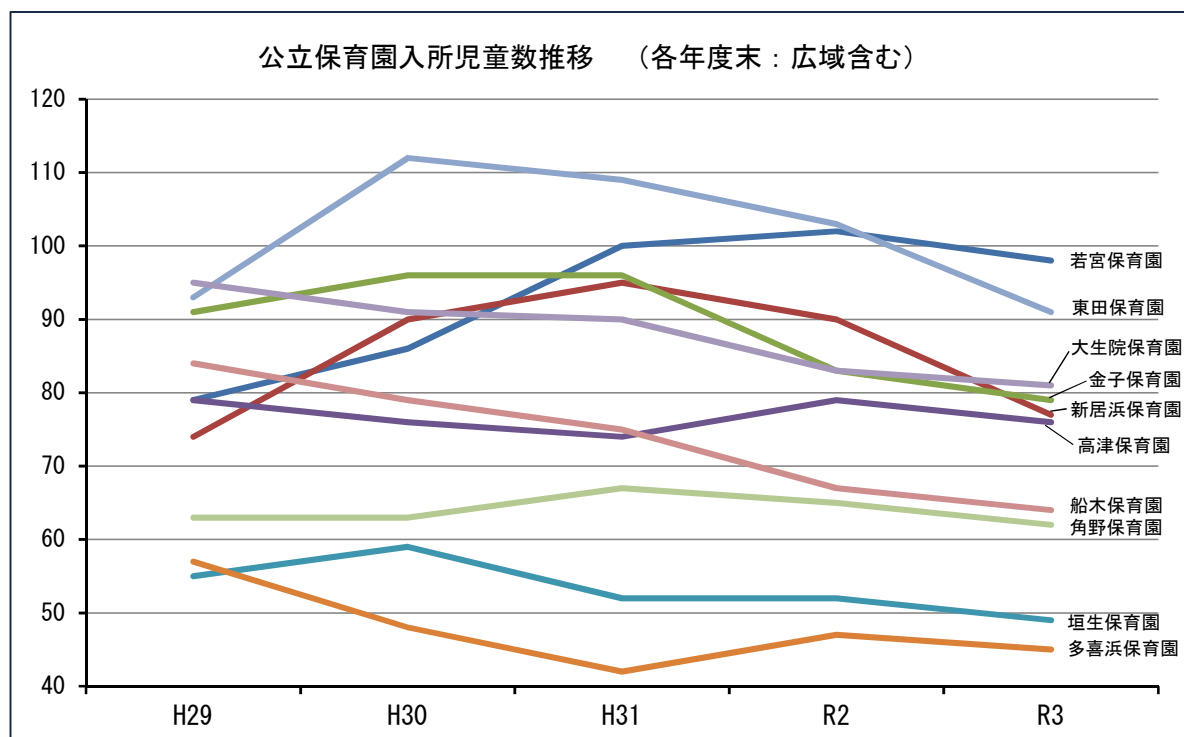
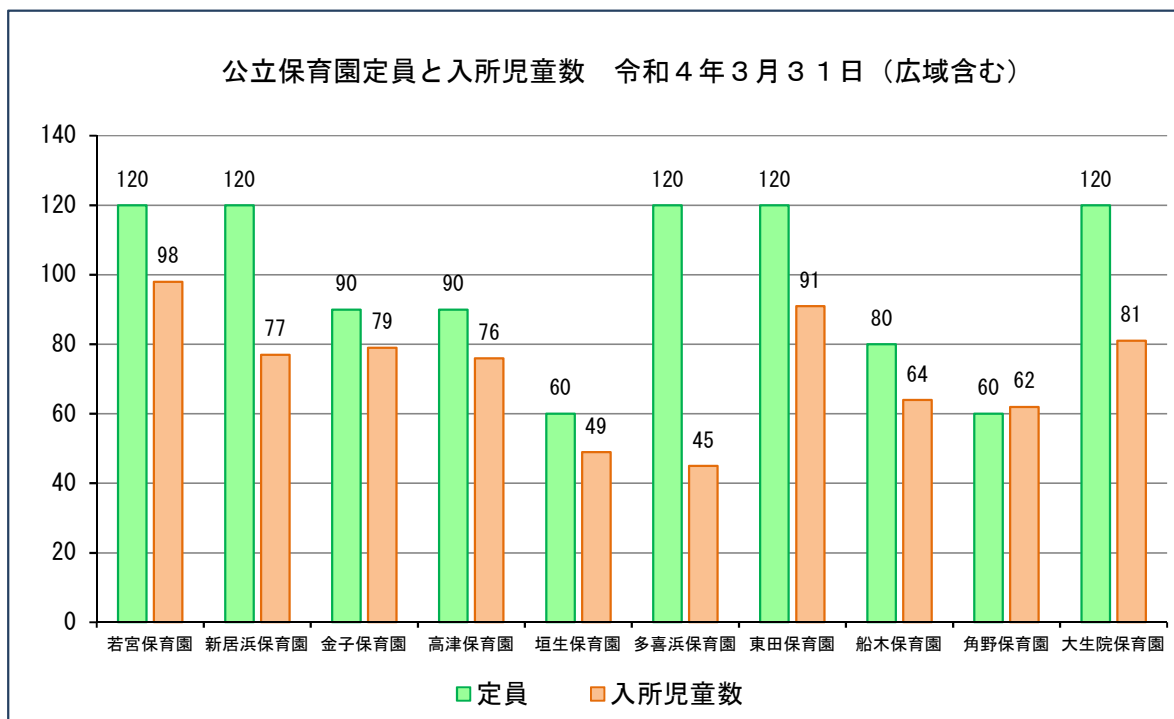
各年度末実績値

区 分		H29	H30	H31	R2	R3	R3-H29
教育施設	公立幼稚園	110	102	77	47	34	△76
	私立幼稚園	979	943	717	705	495	△484
	認定こども園（1号）	178	181	347	319	537	359
	教育施設入所児童数計	1,267	1,226	1,141	1,071	1,066	△201
	入所児童数対前年比（%）	-	96.8%	93.1%	93.9%	99.5%	84.1%
保育施設	公立保育所	770	800	800	771	722	△48
	私立保育所	1,865	1,880	1,875	1,867	1,846	△19
	認定こども園（2・3号）	87	99	157	179	209	122
	地域型保育事業所	94	103	98	127	121	27
	うち、2号認定	1,662	1,696	1,724	1,752	1,716	54
	うち、3号認定	1,154	1,186	1,206	1,192	1,182	28
	保育施設入所児童数計	2,816	2,882	2,930	2,944	2,898	82
	入所児童数対前年比（%）	-	102.3%	101.7%	100.5%	98.4%	102.9%
施設入所児童数合計		4,083	4,108	4,071	4,015	3,964	△119

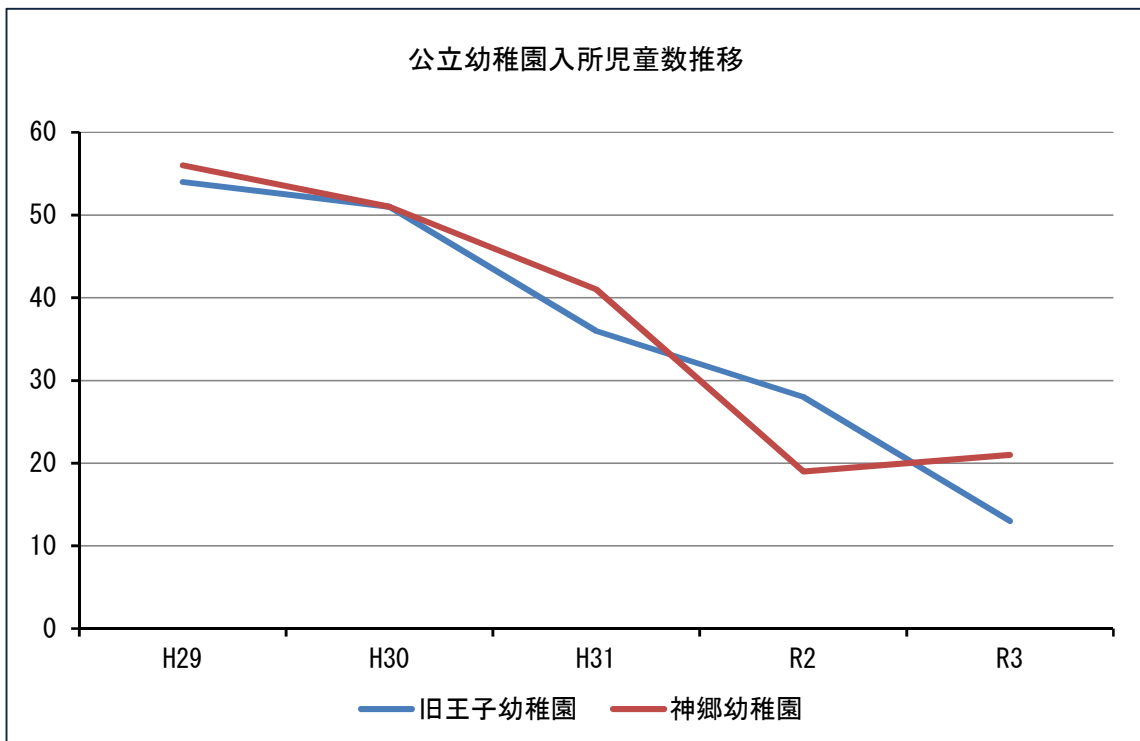
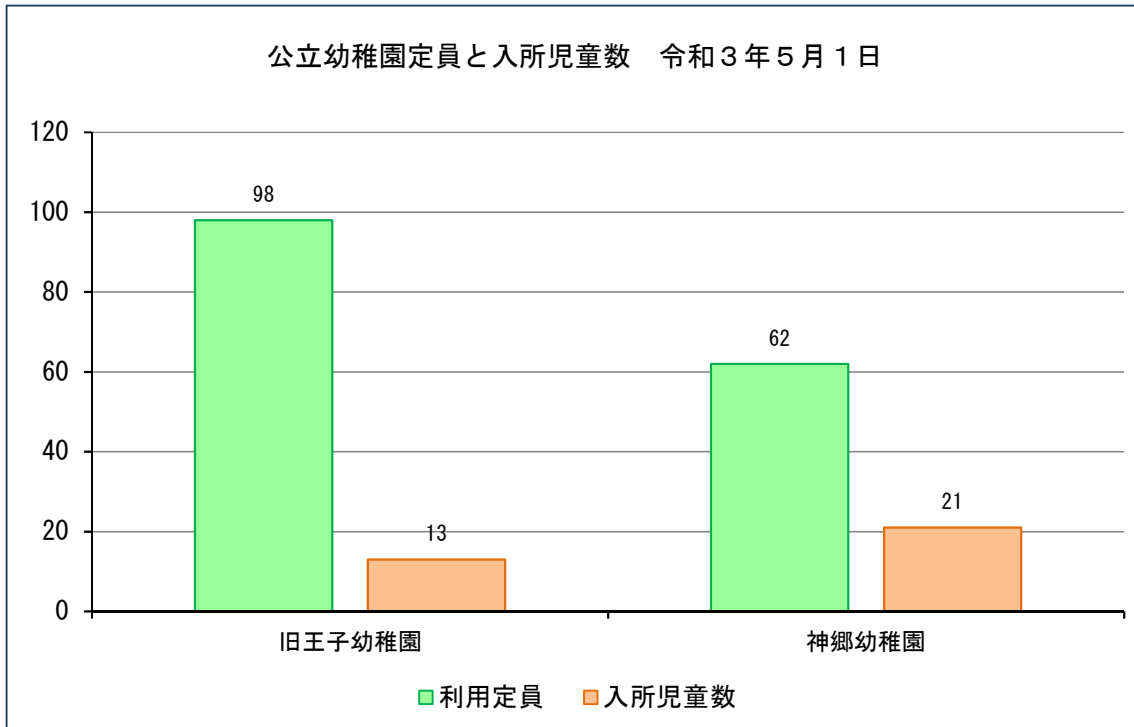
毎年度末実績値



5 公立保育園・公立幼稚園の入所状況



公立保育園の定員に対する入所者数（充足率）は、令和4年3月現在、角野保育園は100%を超えており、他園についても新居浜保育園、多喜浜保育園、東田保育園、大生院保育園の4園以外は80%を超え、公立保育園全体での充足率は73.7%となっている。



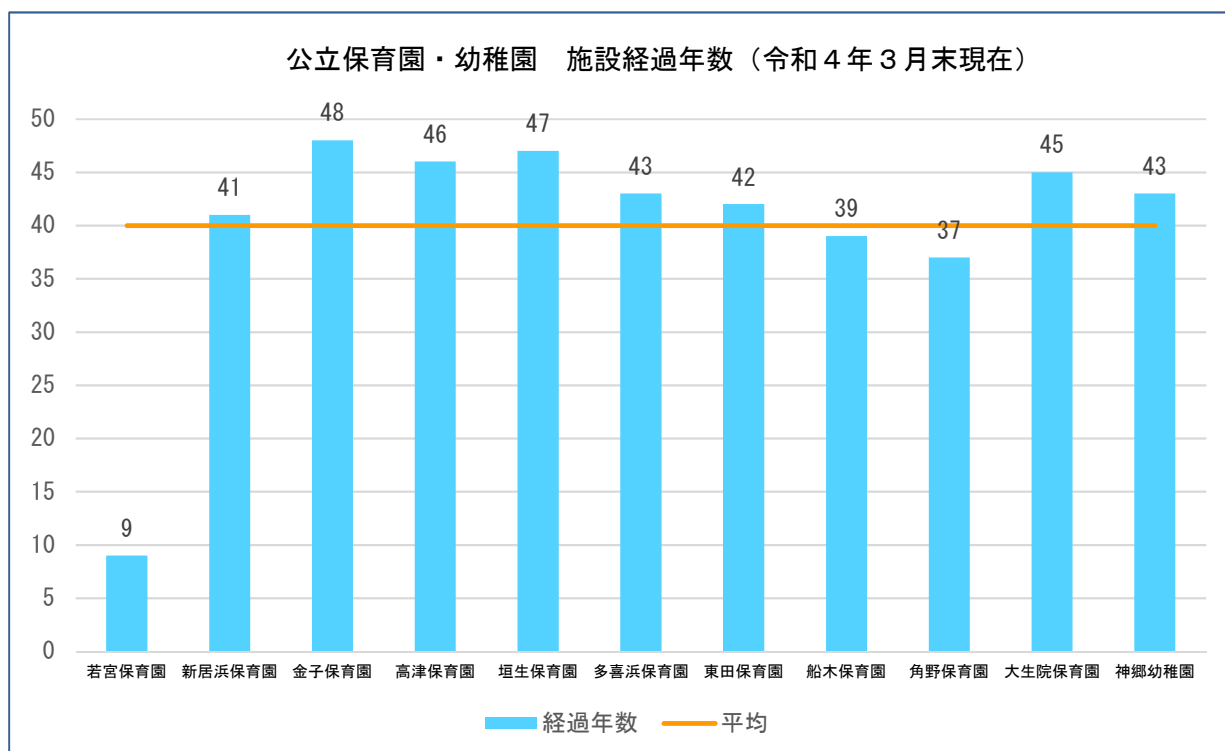
公立幼稚園の利用定員に対する入所者数（充足率）は、令和3年5月現在、旧王子幼稚園は13.3%、神郷幼稚園33.9%となっており、減少傾向が続いている。なお、旧王子幼稚園については令和4年3月31日付けで廃園となった。

6 公立保育園・公立幼稚園の施設の状況

公立保育園10園（別子保育園を除く）の内、若宮保育園を除いては築37年以上を経過しており、必要な施設改修を行い、長寿命化を図りながら運営している。

耐震診断については、基準を満たしていなかった新居浜保育園で平成24年に耐震補強工事を施工し安全を確保した。

金子保育園及び垣生保育園については、令和元年度に耐震診断を実施した結果、基準を満たしていない結果となり、現在、児童の安全確保のため仮設園舎を建設し保育を実施している。



公立保育園と公立幼稚園の長寿命化を図るために施工した、主な大規模改修工事の実績は次表のとおり。

公立保育園・公立幼稚園園舎の大規模改修工事実績

保育園名	年度	工事内容	事業費（円）
新居浜保育園	H24	耐震補強及び外壁改修工事	22,707,000
	H26	トイレブース等改修工事	3,931,200
	H26	プール改修工事	2,375,676
	H30	園内部床改修工事	3,952,800
	R2	調理室等改修工事	5,941,000
	R3	LED照明設備改修工事	759,000
金子保育園	H25	外壁改修工事	5,924,000
	H29	園内部改修工事	2,806,920
高津保育園	H29	外壁等改修工事	19,128,000
	H30	囲障改修工事	7,036,200
	H31	遊戯室空調設備工事	3,888,000
	R3	遊戯室・保育室床改修工事	10,065,000
垣生保育園	H25	外壁及び屋上防水改修工事	8,704,500
	H28	内部改修工事	18,722,000
多喜浜保育園	H28	外壁改修工事	21,063,000
	H30	空調設備改修工事	3,489,480
東田保育園	H22	屋上防水改修工事	7,959,000
	H29	外壁改修工事	17,680,000
	R2	空調設備改修工事	1,405,800
	R3	LED照明設備改修工事	682,000
船木保育園	H28	外壁改修工事	10,176,000
	R2	プール改修工事	3,009,600
角野保育園	H25	外壁改修工事	5,029,500
	H30	屋上防水改修工事	10,371,240
	H31	プール改修工事	2,789,640
大生院保育園	H29	屋上防水他工事	19,012,320
	H30	遊戯室他空調設備更新工事	4,028,400
	H31	駐車場改修工事	3,829,690
	R2	外壁改修工事	18,740,000

幼稚園名	年度	工事内容	事業費
王子幼稚園	H22	園舎屋上防水改修工事	8,872,500
神郷幼稚園	H24	園舎屋上防水改修工事	8,715,000
	H25	園舎耐震補強工事	16,065,000
王子幼稚園 神郷幼稚園	R2	空調設備改修工事	14,902,000

7 教育・保育施設の圏域別設置数

市内（へき地を除く）には、公立保育園10園、私立保育園17園、地域型保育事業所5園、私立認定こども園5園、公立幼稚園1園、私立幼稚園4園の施設が存在している。

4 圏域別教育・保育施設の状況

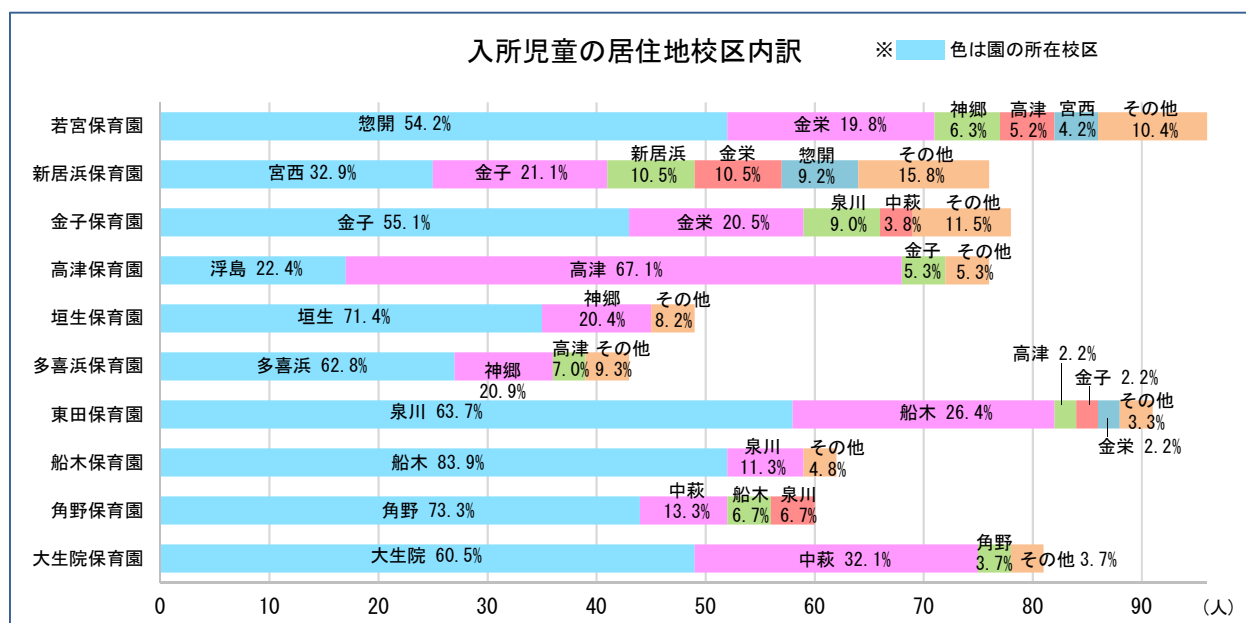
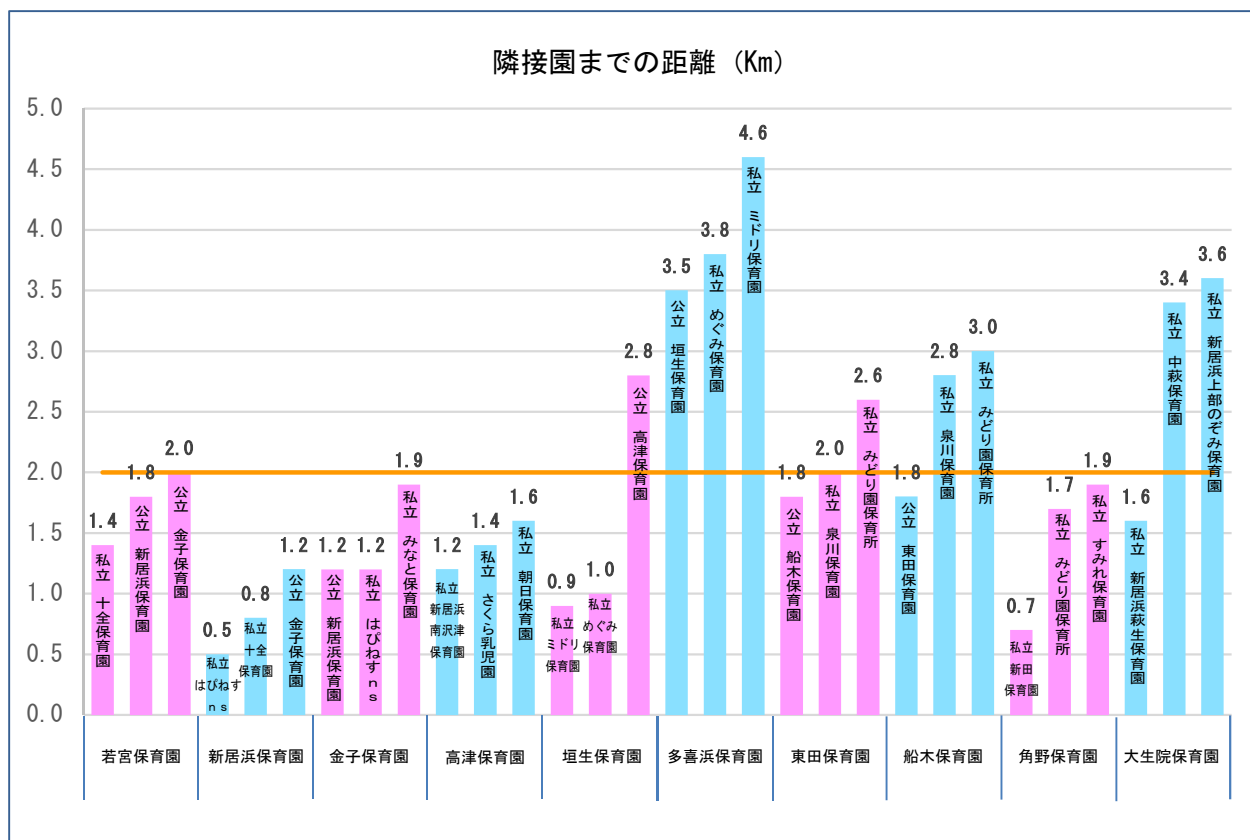
R4.4.1 現在施設

圏域	公立保育園	私立保育園	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	地域型保育事業所
川西地区	若宮保育園	十全保育園	泉幼稚園		シオン幼稚園	かがやき保育園
	新居浜保育園	みなと保育園	菊本幼稚園		愛光幼稚園	かがやきぶらす保育園
	金子保育園	朝日保育園			聖マリア幼稚園	こども園みるみる
		新居浜八雲保育園				
	はびねす nursery school					
圏域	公立保育園	私立保育園	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	地域型保育事業所
川東地区	高津保育園	新居浜南沢津保育園		神郷幼稚園	パコダ幼稚園	ひまわり乳児園
	垣生保育園	ミドリ保育園				ぼこ・あ・ぼこ保育園
	多喜浜保育園	めぐみ保育園				
		ルンビニ乳幼児保育園				
	さくら乳児園					
圏域	公立保育園	私立保育園	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	地域型保育事業所
上部西地区	大生院保育園	新居浜菘生保育園	グレース幼稚園			
		新居浜上部のぞみ保育園	グレース第二幼稚園			
		中萩保育園				
	すみれ保育園					
圏域	公立保育園	私立保育園	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	地域型保育事業所
上部東地区	東田保育園	泉川保育園	ひかり幼稚園			
	角野保育園	みどり園保育所				
	船木保育園	新田保育園				

8 公立保育園の地理的状況

公立保育園の所在地について、隣接園（私立を含む）までの距離を検証すると、川東地区東端の多喜浜保育園、上部西地区西端の大生院保育園、上部東地区東端の船木保育園が隣接園までの距離が長く、他園からの隔絶度が高い。他の7園は2 km以内に複数の園が存在する。

また、各園入所児童の居住地校区の内訳を見ると、ほとんどの園において、園の所在校区内やその周辺校区からの入所が大半を占めており、入所施設の種類と圏域との関係性が強い。



9 教育・保育施設の入所児童数と利用定員の比較

令和3年度末入所状況

圏域	施設種別	施設名	1号		2号		3号(1,2歳)		3号(0歳)		合計	
			利用定員	入所者数	利用定員	入所者数	利用定員	入所者数	利用定員	入所者数	利用定員	入所者数
川西地区	公立保育所	若宮保育園	0	0	70	60	39	35	11	3	120	98
		新居浜保育園	0	0	89	51	26	26	5	0	120	77
		金子保育園	0	0	60	58	25	21	5	0	90	79
	私立保育所	朝日保育園	0	0	60	68	24	30	6	6	90	104
		みなと保育園	0	0	60	51	30	34	10	13	100	98
		十全保育園	0	0	70	68	36	40	14	15	120	123
		新居浜八雲保育園	0	0	90	84	48	53	12	15	150	152
		はびねすnursery school	0	0	33	20	19	14	3	5	55	39
	地域型保育事業所	かがやき保育園	0	0	0	0	13	16	6	6	19	22
		かがやきふらす保育園	0	0	0	0	13	17	6	5	19	22
		こども園みるみる	0	0	0	0	9	12	3	1	12	13
	認定こども園	泉幼稚園	120	65	40	51	17	17	3	3	180	136
		菊本幼稚園	252	214	33	30	12	11	3	0	300	255
	公立幼稚園	王子幼稚園	98	13	0	0	0	0	0	0	98	13
	私立幼稚園	愛光幼稚園	75	99	0	0	0	0	0	0	75	99
シオン幼稚園		25	27	0	0	0	0	0	0	25	27	
聖マリア幼稚園		400	211	0	0	0	0	0	0	400	211	
川西地区計		970	629	605	541	311	326	87	72	1,973	1,568	
入所者数/利用定員			64.8%		89.4%		104.8%		82.8%		79.5%	
川東地区	公立保育所	高津保育園	0	0	60	51	26	25	4	0	90	76
		垣生保育園	0	0	40	39	17	10	3	0	60	49
		多喜浜保育園	0	0	80	29	34	16	6	0	120	45
	私立保育所	ルンビニ乳幼児保育園	0	0	25	22	26	27	9	11	60	60
		さくら乳児園	0	0	0	0	20	16	10	5	30	21
		ミドリ保育園	0	0	85	79	29	41	6	6	120	126
		めぐみ保育園	0	0	84	82	33	44	3	13	120	139
		新居浜南沢津保育園	0	0	132	92	20	49	8	17	160	158
	地域型保育事業所	ぼこ・あ・ぼこ	0	0	0	0	12	14	6	8	18	22
	ひまわり乳児園	0	0	0	0	24	24	12	12	36	36	
	公立幼稚園	神郷幼稚園	62	21	0	0	0	0	0	0	62	21
	私立幼稚園	バコ夕幼稚園	180	158	0	0	0	0	0	0	180	158
	川東地区計	242	179	506	394	241	266	67	72	1,056	911	
入所者数/利用定員			74.0%		77.9%		110.4%		107.5%		86.3%	
上部西地区	公立保育所	大生院保育園	0	0	80	55	35	23	5	3	120	81
	私立保育所	すみれ保育園	0	0	65	75	32	45	13	10	110	130
		新居浜上部のぞみ保育園	0	0	20	29	27	25	13	6	60	60
		新居浜秋生保育園	0	0	63	62	24	24	3	6	90	92
		中秋保育園	0	0	86	88	39	41	15	9	140	138
	認定こども園	グレース幼稚園	45	21	18	17	12	9	3	2	78	49
		グレース第二幼稚園	25	11	15	3	9	0	3	0	52	14
上部西地区計	70	32	347	329	178	167	55	36	650	564		
入所者数/利用定員			45.7%		94.8%		93.8%		65.5%		86.8%	
上部東地区	公立保育所	東田保育園	0	0	80	64	35	22	5	5	120	91
		船木保育園	0	0	60	48	15	16	5	0	80	64
		角野保育園	0	0	45	50	10	12	5	0	60	62
	私立保育所	新田保育園	0	0	60	61	24	24	6	6	90	91
		泉川保育園	0	0	65	81	40	50	15	12	120	143
		みどり園保育所	0	0	120	100	60	55	20	17	200	172
	地域型保育事業所	ちびっこワールドにいほま園	0	0	0	0	16	4	3	2	19	6
認定こども園	ひかり幼稚園	210	226	45	48	12	14	3	4	270	292	
上部東地区計	210	226	475	452	212	197	62	46	959	921		
入所者数/利用定員			107.6%		95.2%		92.9%		74.2%		96.0%	
全体	新居浜市合計		1,492	1,066	1,933	1,716	942	956	271	226	4,638	3,964
	入所者数/利用定員			71.4%		88.8%		101.5%		83.4%		85.5%

利用定員 > 入所者数
 利用定員 < 入所者数

教育・保育施設の入所状況は、新居浜市全体で4,638人の定員に対し3,964人(充足率:85.5%)の児童が入所している。定員を超える児童を受け入れている施設(充足率100%以上)は、公立施設(へき地保育を除く)11園中1園、私立保育所17園中9園、認定こども園5園中1園、地域型保育事業所6園中4園、私立幼稚園4園中2園となっている。

Ⅱ 教育・保育事業の量の見込み

1 新居浜市全体の教育・保育事業の量の見込み

＜令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで量の見込み算定手順＞

ア 基本的な考え方と算定方法

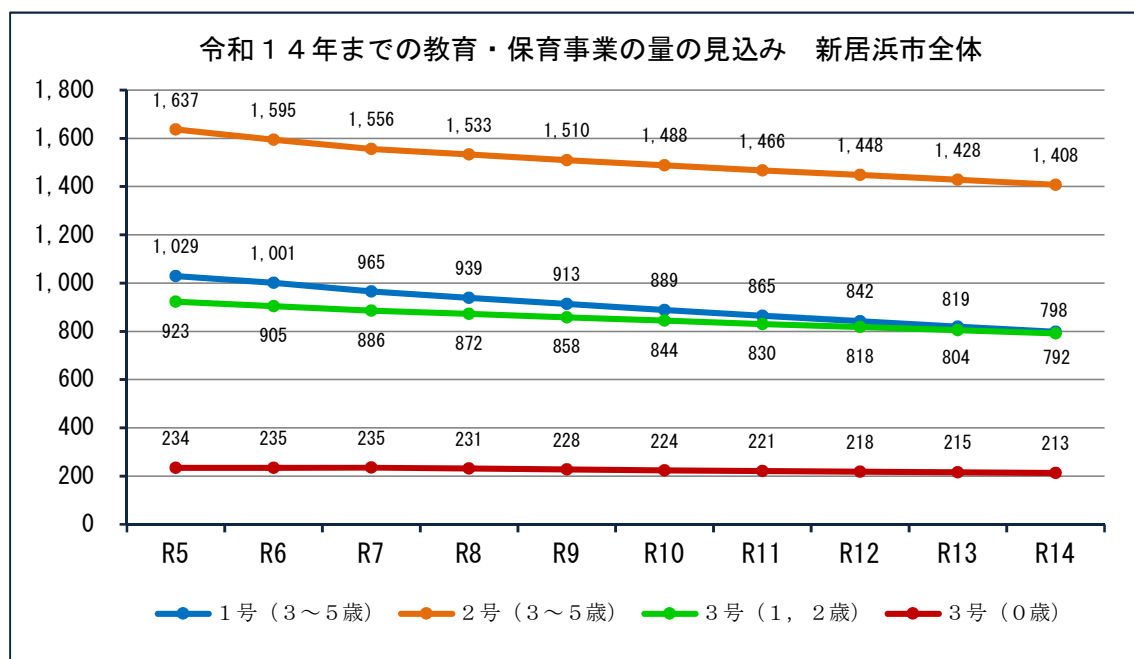
- (1) 平成29年度から令和3年度の各圏域における入所児童数及びその増減率をベースに各圏域における就学前人口推計を加味し、令和5年度以降の10年間の見込みを算定
- (2) 未就学児(0歳児～5歳児)の将来人口の推計値は、平成12年から令和2年に実施した国勢調査結果に基づき算定

イ 量の見込みの見直し

保育の量の見込みについては、毎年時の出生数の増減に大きな影響を受ける。特に、近年、出生数が著しい減少傾向にあり、将来の保育の量を算定するにあたっては、直近の出生数の動向に加え、人口動態(社会増減)の変化についても適時適切に反映した量の見込みを算定する必要がある。

また、女性の就業率等の上昇に伴う保育環境の変化にも的確に対応していくことが求められる。

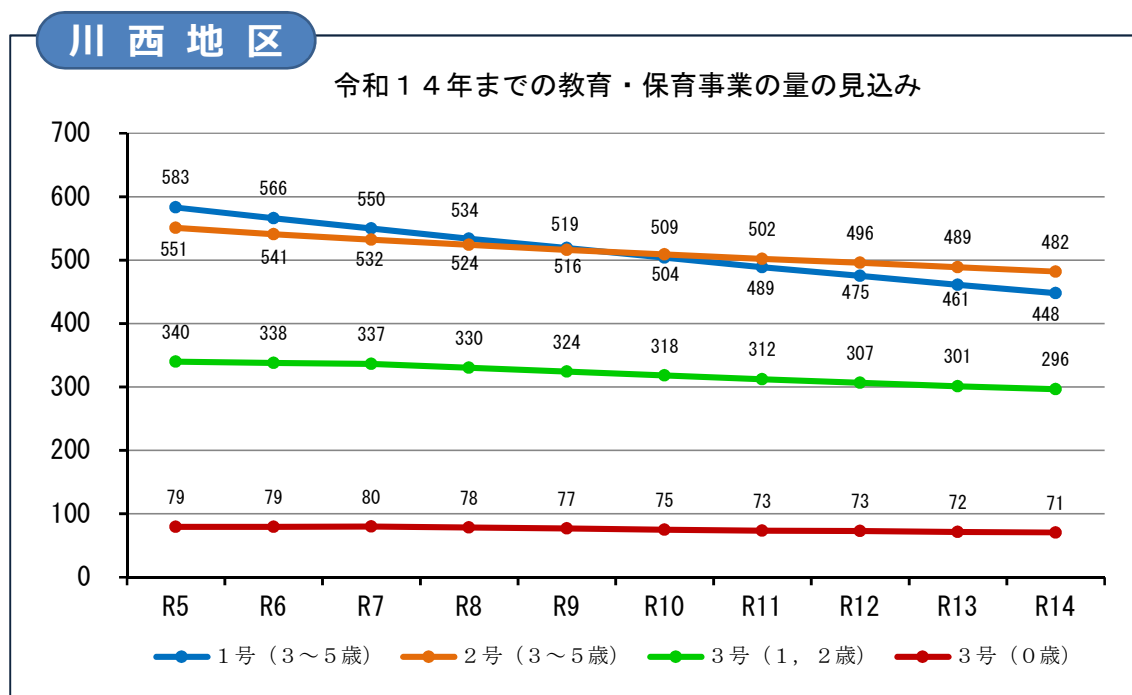
このことから、次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に合わせて、必要に応じて、教育・保育の今後の方向性や量の見込みについても見直しを行うこととする。



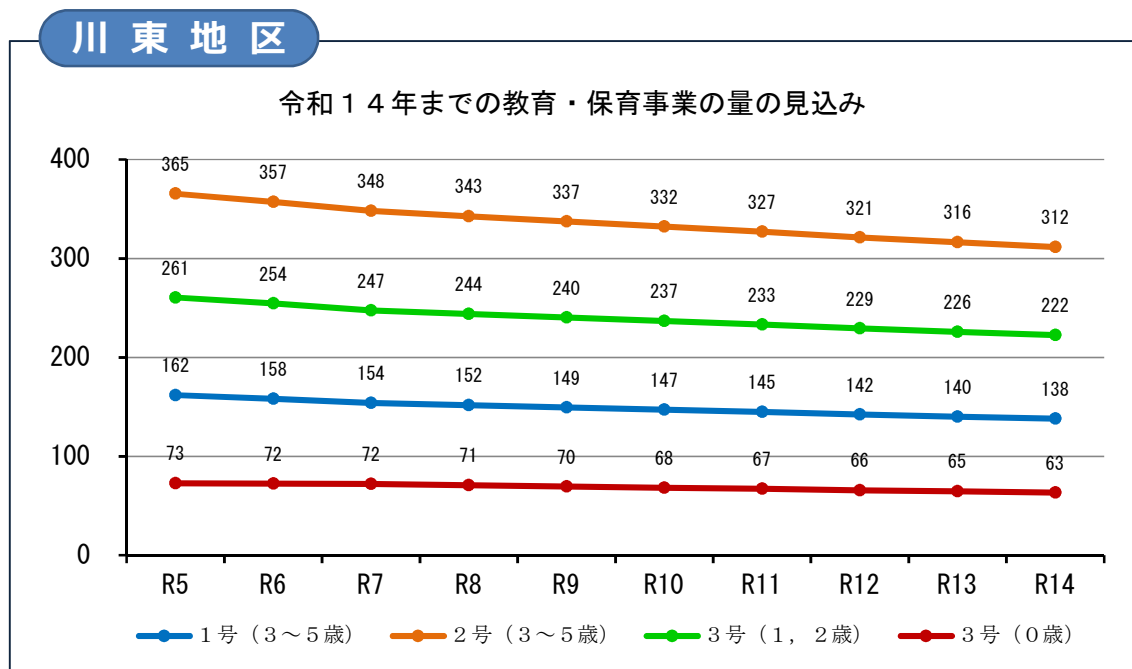
上記グラフは、令和5年度から令和14年度(計画期間)における新居浜市全体の教育・保育事業の量の見込みを示している。

新居浜市全体の教育・保育事業の量の見込みは、計画期間の10年間で各号認定とも緩やかに減少すると予測される。10年間で、1号認定は22.4%、2号認定は14.0%、3号認定1,2歳児は14.2%、3号認定0歳児は9.0%それぞれ減少する。特に1号認定の減少幅が、他の認定区分に比べ著しく大きい。

2 圏域別の教育・保育事業の量の見込み



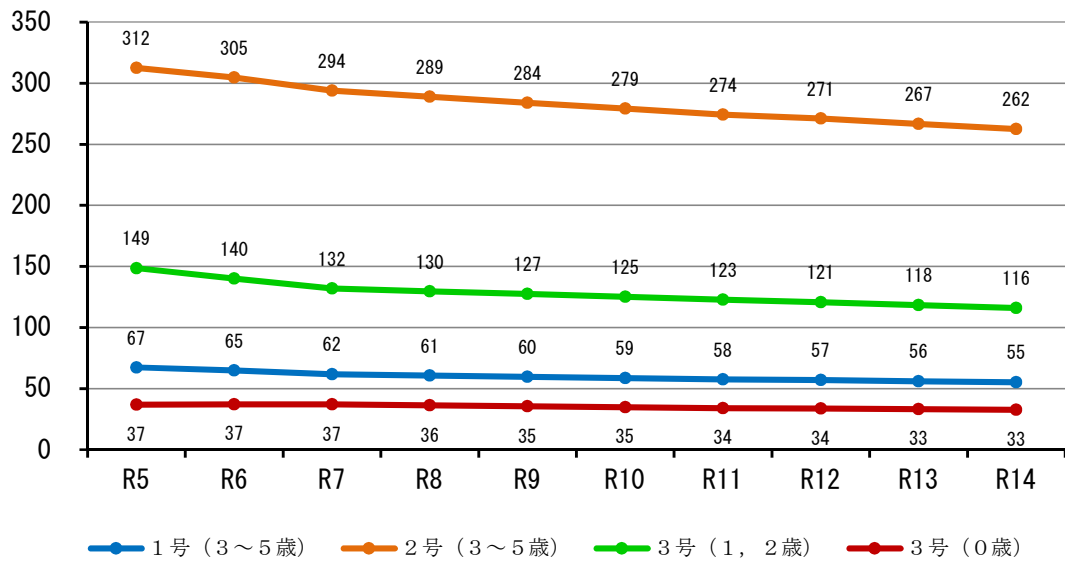
川西地区では計画期間の10年間で、1号認定は23.2%、2号認定は12.5%、3号認定1,2歳児は12.9%、3号認定0歳児は10.1%それぞれ減少すると予測される。特に、1号認定の減少が著しい。



川東地区では計画期間の10年間で、1号認定は14.8%、2号認定は14.5%、3号認定1,2歳児は14.9%、3号認定0歳児は13.7%それぞれ減少すると予測される。

上部西地区

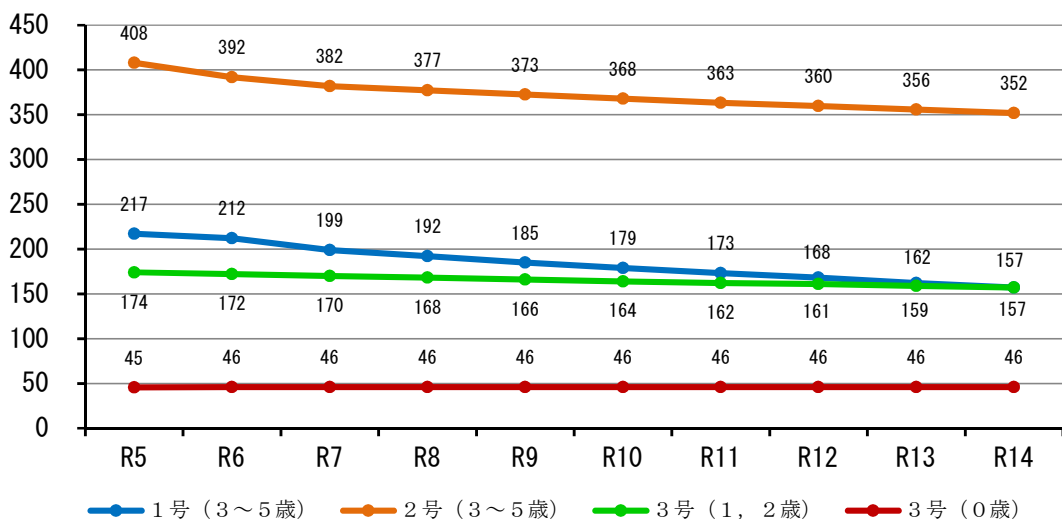
令和14年までの教育・保育事業の量の見込み



上部西地区では計画期間の10年間で、1号認定は17.9%、2号認定は16.0%、3号認定1,2歳児は22.1%、3号認定0歳児は10.8%それぞれ減少すると予測される。

上部東地区

令和14年までの教育・保育事業の量の見込み



上部東地区では計画期間の10年間で、1号認定は27.6%、2号認定は13.7%、3号認定1,2歳児は9.8%それぞれ減少し、3号認定0歳児はほぼ横ばいで推移する。

Ⅲ 公立保育園・幼稚園の再編

1 公立保育園・幼稚園再編の基本方針

人口推計、入所児童数の推移等から算出した計画年間(令和5(2023)年～令和14(2032)年)の量の見込みは、保育園が対象となる2号、3号認定児童は緩やかに減少していく。また、幼稚園が対象となる1号認定児童も減少傾向が続くと推計される。

このような将来の教育・保育の量が見込まれるなか、公立保育園・幼稚園の統合や廃止を検討するにあたっては、推計した量の見込みに対するサービス提供体制が確保できる施設数と定員規模を見極め、かつ、私立を含めた近隣施設との地理的要因を考慮した施設配置とする必要がある。

また、ほとんどの公立保育園において、園の所在校区やその周辺校区からの入所児童が大半を占めていることから、「地域の園」としての役割を担う点についても、一定の配慮が必要である。

これらのことも踏まえ、次の3つの基本方針に基づき、公立保育園・幼稚園の再編を行うこととする。

□基本方針

①量の見込みに応じた教育・保育事業の提供体制の確保

計画期間において、1号認定、2号認定、3号認定いずれも減少傾向になるが、川西、川東、上部西、上部東の4圏域ごとで増減率の度合いに差があることから、各圏域の利用予測に基づき必要な教育・保育施設を配置する。

ただし、教育・保育施設の整備にあたっては、他の園との統合、他の施設との複合化等を進め、より効率的な施設運営を図ることとする。

②民間活力の効果的な活用と民営化の推進

加速する少子化傾向に適切に対応し、実効性のある総合的な子育て支援対策に経営資源を集中して取り組むことが急務であることから、民間活力を有効的に活用するとともに、将来にわたり安定的な運営が見込める公立施設の民営化を推進する。

③「地域の園」としての機能の確保

各圏域の子育て世帯のニーズに対応する「地域の園」として、必要な教育・保育サービスの提供体制を公・私立施設全体で確保する。

2 基本方針に基づく施設再編の基本計画

基本方針に基づき、施設の再編に向けた基本計画として次の4項目を定める。

□基本計画

①私立保育園・幼稚園等の施設運営に関する意向把握

将来の教育・保育事業の量の見込みを前提とし、私立保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所の再編期間における経営継続の見通しや経営計画、公立施設の移管受入れ意思等に関する意向を把握する。

②公立施設民営化の基準見直し

将来にわたり安定的な経営が可能な施設の条件を整理し、公立施設民営化の基準を見直す。

- ・適正な施設規模（定員・充足率）等の基準を検討
- ・持続的・安定的な経営につながる運営体制の検討
- ・建物躯体の健全性、耐震性の確保

③公立施設の役割の明確化

私立各施設に対する意向調査の結果を踏まえ、民間で担えない地域、種類のサービス提供を公立施設が補完

- ・各圏域で安定かつ質の高い保育・教育の提供体制を構築
- ・民間が実施していないサービスを公立施設が補完
- ・適正な定員規模を維持するための調整機能を確保

④教育・保育事業の量の見込みに応じた再編の方向性の決定

4圏域における認定区分ごとの量の見込みに応じた適切な施設量、定員規模を検討

- ・各圏域における施設量の均衡と偏在の調整
- ・乳児園、地域型保育事業所と保育園・幼稚園との円滑な連携を確保
- ・保育園・幼稚園と学校との円滑な連携

2-1 私立保育園・幼稚園等の施設運営に関する意向把握

施設再編の基本計画①に基づき、私立教育・保育施設に対し、今後の施設運営方針や定員規模等に関する考え方、さらには民間移管に関する考え方や新規施設の整備について意向調査を実施した。（調査結果については参考資料1（33ページ）を参照）

(1) 調査の実施期間

令和3年12月から令和4年1月

(2) 調査対象施設・法人 : 32施設・25法人

No.	施設区分	施設名称	No.	施設設置法人
1	認可保育所	朝日保育園	1	公益財団法人新居浜市民共済会
2		みなと保育園	2	社会福祉法人みなと保育園
3		十全保育園	3	社会福祉法人三恵会
4		中萩保育園		
5		新居浜八雲保育園	4	社会福祉法人新居浜社会福祉事業協会
6		新居浜南沢津保育園		
7		新居浜上部のぞみ保育園		
8		新居浜菘生保育園		
9		めぐみ保育園	5	社会福祉法人愛生会
10		ルンビニ乳幼児保育園		
11		さくら乳児園	6	社会福祉法人桜花会
12		ミドリ保育園	7	社会福祉法人八幡会
13		泉川保育園	8	社会福祉法人立石会
14		新田保育園	9	社会福祉法人角野新田福祉会
15		みどり園保育所	10	社会福祉法人角野町みどり園
16		すみれ保育園	11	社会福祉法人勇仁会
17		はびねすnursery school	12	社会福祉法人はびねす福祉会
18	幼稚園	愛光幼稚園	13	学校法人ロザリオ学園
19		シオン幼稚園	14	学校法人シオン幼稚園
20		聖マリア幼稚園	15	学校法人聖カタリナ学園
21		パコダ幼稚園	16	学校法人パコダ学園
22	認定こども園	泉幼稚園	17	学校法人泉学園
23		グレース幼稚園	18	学校法人グレース学園
24		グレース第二幼稚園		
25		ひかり幼稚園	19	学校法人ひかり幼稚園
26		菊本幼稚園	20	学校法人菊本学園
27	地域型保育事業所	かがやき保育園	21	一般社団法人BE MYSELF
28		かがやきぶらす保育園		
29		ちびっこワールドにいほま園	22	一般社団法人にいほま未来の星
30		ぽこ・あ・ぽこ保育園	23	一般社団法人poko a poko
31		ひまわり乳児園	24	社会福祉法人すいよう会
32		こども園みるみる	25	株式会社ソール

2-2 公立施設の民営化の基本方針

平成18年に策定（平成26年改定）した「新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針」（参考資料2（37ページ）を参照）、民営化実施園の検証結果及び私立各施設に対して実施した意向調査の結果を踏まえた公立施設民営化に関する基本方針は次のとおりとする。

□基本方針

（1）民営化を行う施設の選定基準

- ①将来にわたり入所児童の確保ができ、継続的かつ安定的な運営が見込まれる施設で、定員充足率が概ね100%以上の施設
- ②建物躯体の健全性及び耐震性が確保されている施設
民営化にあたっては、大規模修繕等を実施する。
- ③保育園については3号認定児童の受け入れに必要な施設、設備が整備されている施設

（2）民営化の手法

民営化の手法は、施設の設置主体、運営主体ともに民間に移行する「民間移管」とする。

（3）移管先法人の選定

保育所等の運営経験を有する市内の社会福祉法人または財団法人を移管先法人の対象として選考する。ただし、市内法人で該当がない場合は、教育・保育需要の多様化や民間活力の有効活用の観点から、市内外を問わず企業、学校法人、NPO法人など様々な団体を対象として選考する。

< 選考の主眼点 >

- ①多様な教育・保育需要に対応するため、延長保育などの特別保育事業を実施すること。
- ②子育て支援事業に積極的に取り組み、保護者のニーズに柔軟に対応していくこと。
- ③良質な教育・保育の提供と施設運営を継続的に安定して実施できる体制であること。

（4）移管のための条件整備

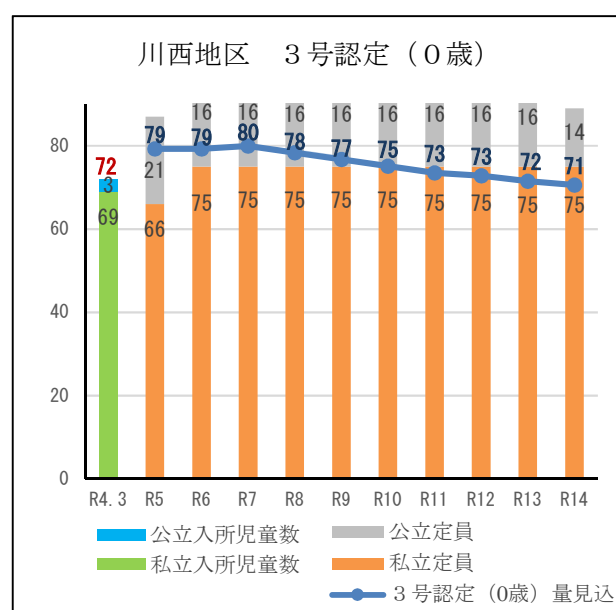
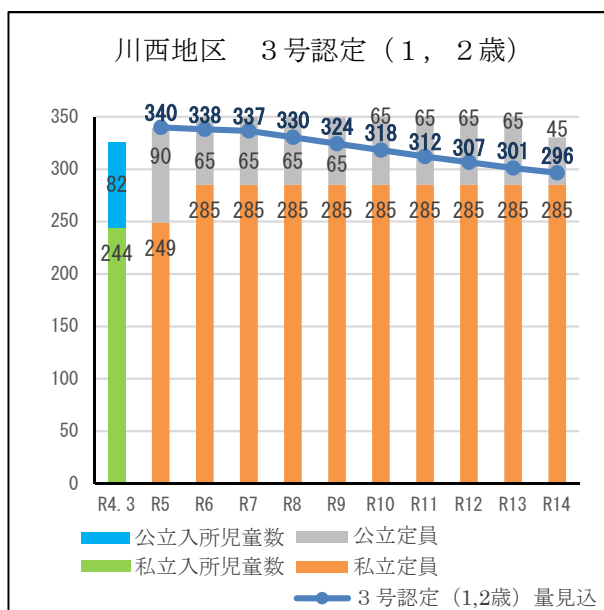
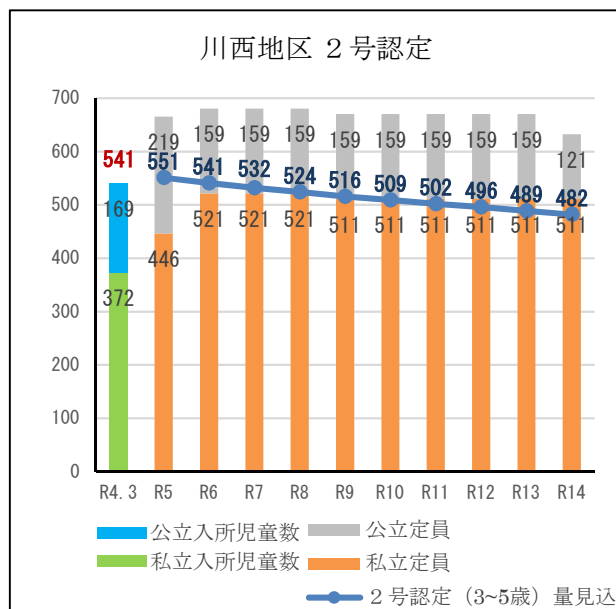
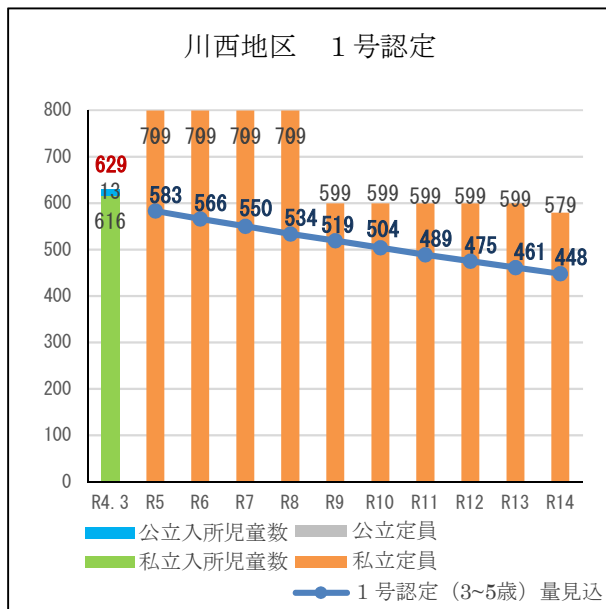
- ①土地は、継続して教育・保育業務に供するとの条件で、当面の間は無償貸与とする。
ただし、移管先法人の負担能力に応じた使用料の徴収を検討する。
- ②建物及び物品は、継続して教育・保育業務に供するとの条件で無償譲渡とする。また、早期に改築や大規模な修繕の必要が生じないように、点検・整備のうえ引き渡す。

2-3 各圏域における施設再編の方向性

ア 川西地区における施設再編の方向性

(1) 教育・保育事業の量の見込みと定員規模

計画期間（令和5年から令和14年）における川西地区の各認定区分の教育・保育事業の量の見込みと、公・私立各施設の定員規模については、下のグラフのとおりである。



就学前人口の減少に伴い、川西地区における教育・保育事業の量の見込みは、各認定区分とも減少傾向にある。特に1号認定については需要に対し定員が大幅に過剰となっており、今後、量の見込みに応じ、定員規模を縮小する必要がある。

今後、当該地域の私立施設の運営を優先しつつ、教育・保育需要に見合った定員規模としていくためには、公立施設が定員調整機能を果たすことにより、適切なサービス提供体制を確保する必要がある。

(2) 施設整備・廃止計画

意向調査で把握している、私立施設の施設整備及び廃止計画は、次のとおりである。

①施設整備計画

- ・愛光幼稚園新築工事

整備時期：令和4年6月～令和5年9月

※令和5年4月、幼稚園型認定こども園へ移行予定

利用定員

	1号	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	合計
整備前	75	0	0	0	75
整備後	72	10	8	0	90
増減	△3	10	8	0	15

- ・泉幼稚園新築工事

整備時期：令和4年6月～令和5年8月

※令和5年4月、幼保連携型認定こども園へ移行予定

利用定員

	1号	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	合計
整備前	120	40	17	3	180
整備後	50	90	37	3	180
増減	△70	50	20	0	0

②施設廃止計画

計画期間中における施設廃止計画はない。

(3) 新規施設の整備予定

計画期間中における私立施設の新規施設整備の予定は次のとおりである。

施設種別	整備時期	定員規模	校区
認可保育所	令和5年度	120人	金子校区

(4) 再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化

以上(1)～(3)の状況から、川西地区の施設再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化の考え方は次のとおりである。

①再編の方向性

川西地区は市内で最も教育・保育施設の数が多い圏域であり、金栄校区は施設空白地域であるが、既存の公・私立施設で同校区の需要が賄えているため、現在の定員規模を維持しつつ、今後、教育・保育需要の減少に対応するため、圏域内の私立施設の運営を優先しながら、公立施設は定員調整機能を果たしていくことを基本とする。

②公立施設の役割と再編の具体的内容

- ・(2)－①に記載している2施設の新築(建替)に伴う2号、3号認定の定員増加分については、圏域内の公立保育園3園の受入れ数を調整し、私立各施設の充足率の適正化を図る。
- ・若宮保育園は築年数も浅く、一時保育実施園でもあるため、今後も公立保育園として存続させる。
- ・仮設園舎で運営している金子保育園は、金子校区において民間による新たな施設整備が計画されており、同校区及び近隣校区の児童受入れ機能が維持されるため、新規施設の整備時期に合わせて廃止する。
- ・新居浜保育園は、同圏域における定員調整機能を担うため、公立施設として存続させる。ただし、同圏域における私立施設の建替えや新規施設の整備が実施される場合は、受入児童数を縮小する。また、医療的ケア児の対応や無園児対策など、今後多様化する保育ニーズや子育て支援策の拡充を図るための施設活用を検討する。

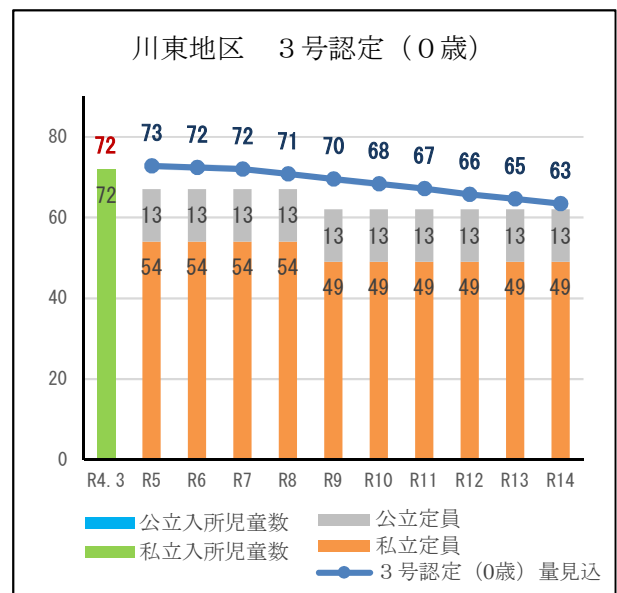
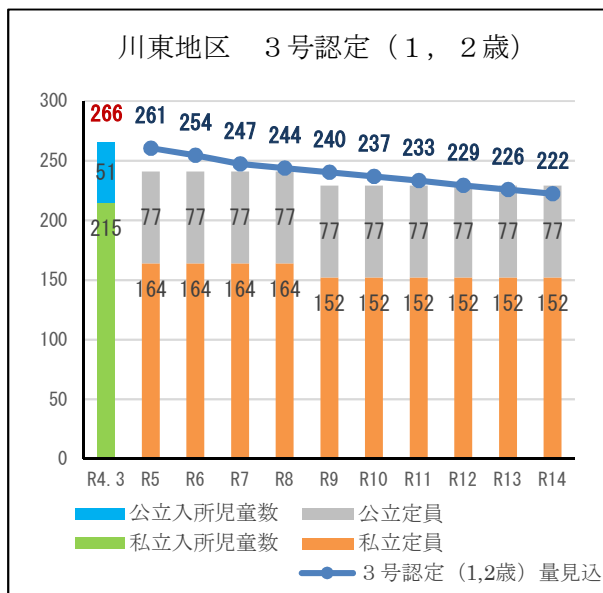
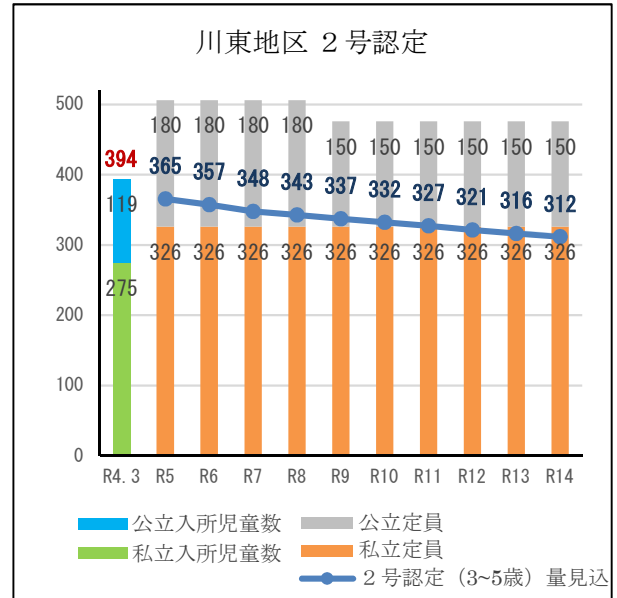
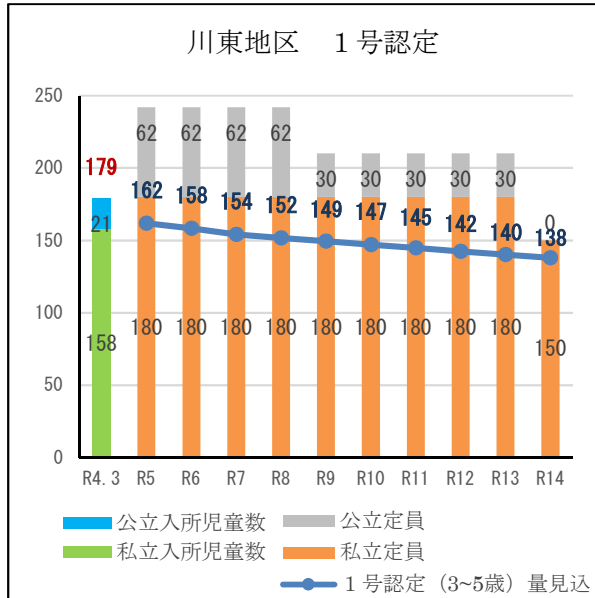
③定員規模の適正化

- ・1号認定については、王子幼稚園の廃止(R4.3.31)、2施設の新築(建替)により定員規模が大幅に減少(R3定員：970人→R5定員(予定)：799人)するが、今後においても、1号認定受入れ施設が集中している川西地区に市全域から通園してくることが予測されるため、計画期間中においては500人から600人程度の定員規模を維持することが適切である。
- ・2号認定、3号認定については、現在の私立各施設の定員規模を維持し、不足分を公立施設で補完することを基本とする。

イ 川東地区における施設再編の方向性

(1) 教育・保育事業の量の見込みと定員規模

計画期間（令和5年から令和14年）における川東地区の各認定区分の教育・保育事業の量の見込みと、公・私立各施設の定員規模については、下のグラフのとおりである。



川東地区における教育・保育事業の量の見込みは、各認定区分とも微減傾向で推移するが、1号認定については需要に対し定員が過剰となる。

しかしながら、3号認定については計画期間中、保育需要が公・私立保育園の定員規模を上回る状況となる。令和3年度においても、私立保育園は定員を大幅に上回る受入れ状況となっており、将来にわたり安定的な受入体制を構築するためには、公立施設が定員超過児童の受入施設としての機能を担う必要があり、1号認定を除き、公・私立ともに現在の定員規模を維持していく必要がある。

(2) 施設整備・廃止計画

意向調査で把握している、私立施設の施設整備及び廃止計画は、次のとおりである。

①施設整備計画

計画期間中における建替え及び大規模修繕に関する計画はない。

②施設廃止計画

計画期間中における施設廃止計画はない。

(3) 新規施設の整備予定

計画期間中における私立施設の新規施設の整備計画はない。

(4) 再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化

以上(1)～(3)の状況から、川東地区の施設再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化の考え方は次のとおりである。

①再編の方向性

川東地区は、教育・保育事業の量の見込みにおいて3号認定が定員規模を上回ると予測されており、令和3年度においても、私立保育園では定員を上回る入所実績が認められ、私立保育園で受け切れない児童を公立施設が受け入れるという補完機能を果たしているという現状(3号認定(1,2歳)入所児童数:266人(定員合計:241人)、3号認定(0歳児入所児童数:72人(定員合計:67人))から、現在の定員規模を維持することを基本とする。

②公立施設の役割と再編の具体的内容

- ・高津保育園は、同圏域における定員調整機能を担うため、現在の定員規模を維持し、公立保育園として存続させる。ただし、今後の保育需要の減少に伴い、同圏域における定員調整機能を確保しつつ、適正な定員規模を検討する。
- ・現在、仮設園舎で運営している垣生保育園は、計画期間中においては、同圏域内の公立保育園とともに、私立保育園の入所超過分を受け入れる補完機能を担っていく必要があるため、まずは、民間による新たな施設整備を推進し、その見込みがない場合は、同圏域内の公立保育園との統廃合や他の公共施設との複合化を検討し、圏域内の児童受入れ機能を確保する。
- ・多喜浜保育園は、圏域の最東端に位置し校区唯一の認可保育所であるため、公立保育園として存続させ、「地域の園」としての機能を確保する。ただし、現在の入所状況に応じた定員規模に縮小し、今後の教育・保育需要の減少に伴い近隣公立保育園との統合や他の公共施設との複合化を検討する。
- ・神郷幼稚園は、現在、1号認定の障がい児や配慮を要する児童の受入施設としての機能を担っているが、今後においては市内の私立幼稚園、認定こども園での受入体制を整えることが必要であることから、計画期間中において私立幼稚園等におけるインクルーシブ教育の実施体制を構築し、施設の廃止を検討する。

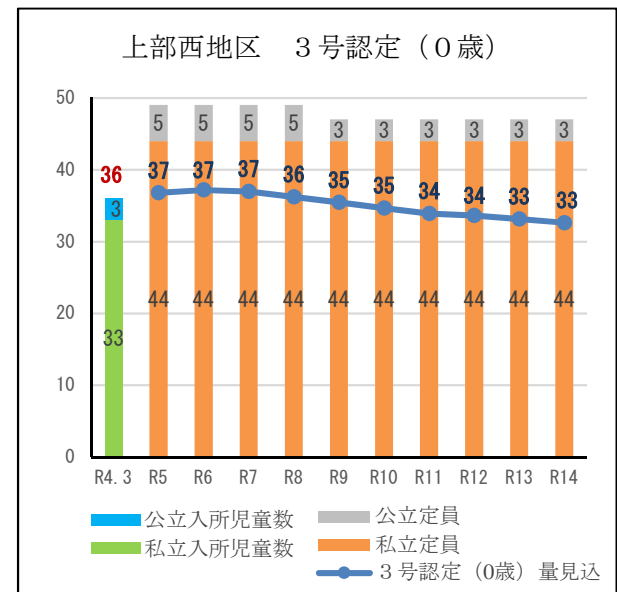
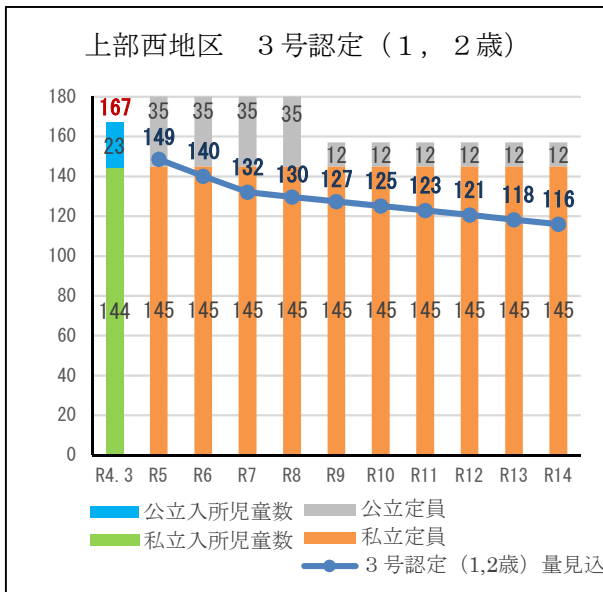
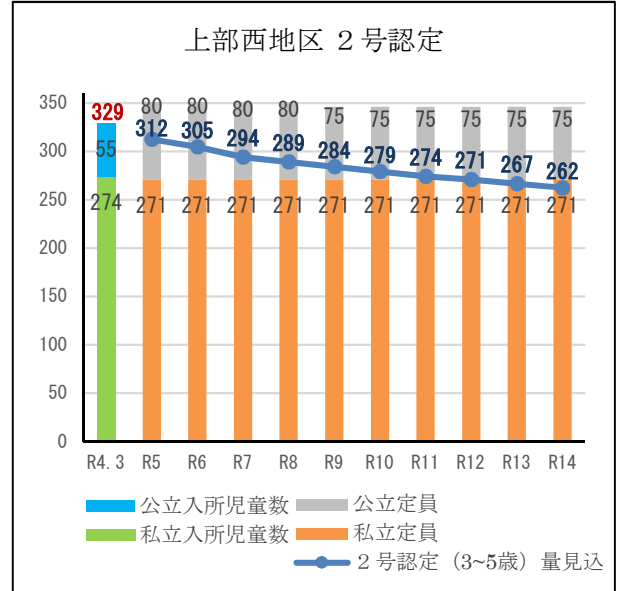
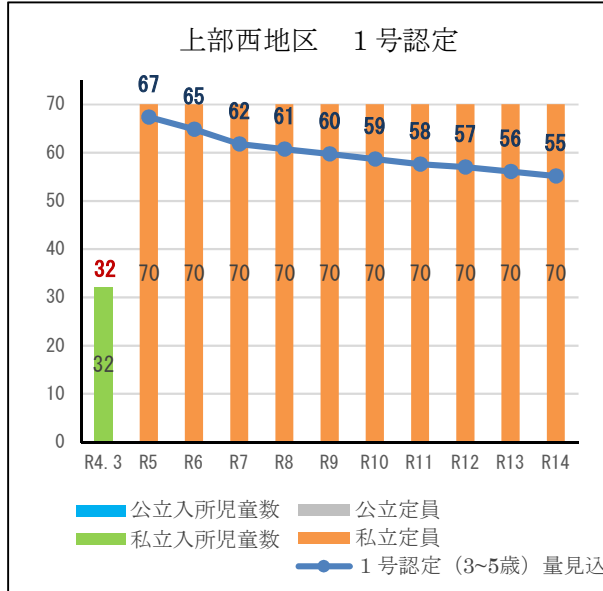
③定員規模の適正化

- ・ 1号認定については、量の見込みの減少により定員超過が予測されるため、公・私立施設ともに定員規模を縮小することが適切である。
- ・ 2号認定、3号認定については、現在の私立各施設の定員規模を維持し、不足分を公立施設で補完することを基本とする。ただし、2号認定については緩やかに減少する予測であり、量の見込みの減少に応じ定員規模を縮小することが適切である。

ウ 上部西地区における施設再編の方向性

(1) 教育・保育事業の量の見込みと定員規模

計画期間（令和5年から令和14年）における上部西地区の各認定区分の教育・保育事業の量の見込みと、公・私立各施設の定員規模については、下のグラフのとおりである。



上部西地区における教育・保育事業の量の見込みは、1号認定については、減少傾向ではあるが、ほぼ定員規模に見合った推移を示している。2号認定及び3号認定(1, 2歳)については、計画期間中減少し続け、特に3号認定(1, 2歳)については、令和6年以降、私立施設のみでも定員超過となると予測される。また、3号認定(0歳)については、ほぼ横ばいで推移するが、計画期間の当初から定員規模が超過すると予測される。

(2) 施設整備・廃止計画

意向調査で把握している、私立施設の施設整備及び廃止計画は、次のとおりである。

①施設整備計画

- ・中萩保育園新築工事

整備時期：令和4年7月～令和5年3月（令和5年4月から供用開始予定）

利用定員

	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	合計
整備前	86	39	15	140
整備後	90	41	9	140
増減	4	2	△6	0

②施設廃止計画

計画期間中の施設廃止計画はない。

(3) 新規施設の整備予定

計画期間中に私立施設の新規施設の整備計画はない。

(4) 再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化

以上（1）～（3）の状況から、上部西地区の施設再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化の考え方は次のとおりである。

①再編の方向性

上部西地区は、教育・保育事業の量の見込みにおいて1号認定及び3号認定については、私立施設の定員規模のみで需要を賄うことが可能と予測されるが、2号認定については、私立施設の定員を超過する児童を公立施設が受け入れるという補完機能を果たす必要があることから、現在の施設を維持することを基本とする。

②公立施設の役割と再編の具体的内容

- ・大生院保育園は、私立施設で定員超過となった2号認定児童の受け入れ施設として、また、圏域の最西端に位置し校区唯一の認可保育所であり、「地域の園」としての機能を確保するため、公立保育園として存続させる。ただし、今後の教育・保育需要の減少に伴い定員規模の縮小や他の公共施設との複合化を検討する。

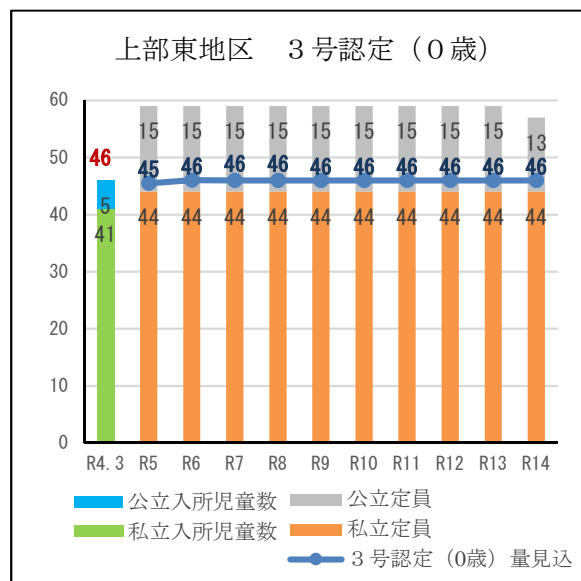
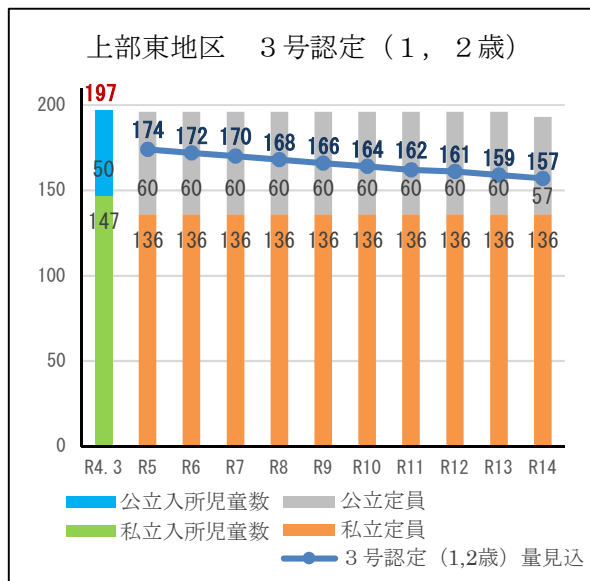
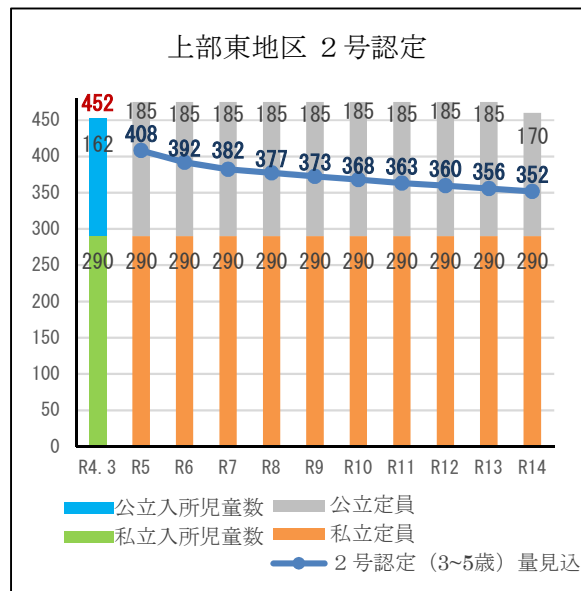
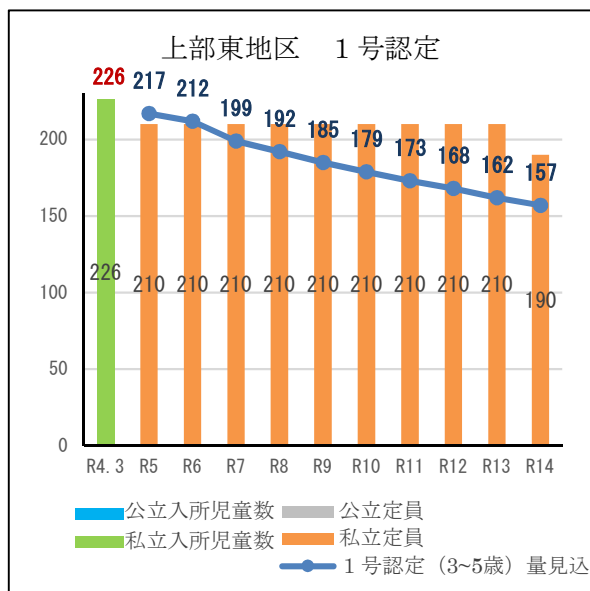
③定員規模の適正化

- ・1号認定については、私立施設による児童受入体制を維持することが適切である。
- ・2号認定、3号認定については、現在の私立各施設の定員規模を維持し、不足分を公立施設で補完することを基本とする。ただし、今後の保育需要の減少に伴い、公・私立施設とも定員規模を縮小することが適切である。

エ 上部東地区における施設再編の方向性

(1) 教育・保育事業の量の見込みと定員規模

計画期間（令和5年から令和14年）における上部東地区の各認定区分の教育・保育事業の量の見込みと公・私立各施設の定員規模については、下のグラフのとおりである。



上部東地区における教育・保育事業の量の見込みは、1号認定については減少傾向が続き、定員規模が超過すると予測される。2号認定及び3号認定については、計画期間中、微減またはほぼ横ばいで推移すると予測され、保育需要に対するサービス供給量が適正な水準で推移すると予測される。

(2) 施設整備・廃止計画

意向調査で把握している、私立施設の施設整備及び廃止計画は、次のとおりである。

①施設整備計画

- ・みどり園保育所大規模修繕工事（予定）

整備時期：令和5年以降 ※大規模修繕工事のため、定員の変更はない。

②施設廃止計画

計画期間中における施設廃止計画はない。

(3) 新規施設の整備予定

計画期間中における私立施設の新規施設の整備計画はない。

(4) 再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化

以上（1）～（3）の状況から、上部東地区の施設再編の方向性、公立施設の役割及び定員規模の適正化の考え方は次のとおりである。

①再編の方向性

上部東地区は、教育・保育事業の量の見込みにおいて、1号認定については計画期間中、減少傾向が続くと予測されるが、現在は定員を超過して受け入れをしており、施設数は維持する必要がある。2号、3号認定については微減または横ばいで推移すると予測されているが、現在の公・私立の定員規模の範囲内で推移するため、今後においても私立施設の充足率を優先しつつ、私立施設の定員を超過する部分を公立施設が補完し、定員調整機能を果たす必要があることから、現在の施設数と定員規模を維持することを基本とする。

②公立施設の役割と再編の具体的内容

- ・東田保育園は、同校区の私立施設の定員超過を補完し、定員調整機能を果たすため、公立保育園として存続させる。ただし、建物の健全性と3号認定児童の受入れ体制の確保を図り、かつ安定的な充足率を維持できる場合は民営化を検討する。
- ・船木保育園は、圏域の最東端に位置し校区唯一の認可保育所であるため、公立保育園として存続させ、「地域の園」としての機能を確保する。ただし、今後の教育・保育需要の減少に伴い定員規模の縮小や他の公共施設との複合化を検討する。
- ・角野保育園は、定員充足率が高く、圏域内の保育需要を賄うために必要な施設であるため、公立保育園として存続させる。ただし、今後の保育需要の減少に伴い、同圏域における定員調整機能を確保しつつ、適正な定員規模を検討する。
- ・別子保育園は、保育需要に応じて運営し、他の公共施設との複合化を検討する。

③定員規模の適正化

- ・1号認定については、量の見込みに応じ私立施設の定員規模を縮小することが適切である。
- ・2号認定、3号認定については、現在の私立各施設の定員規模を維持し、不足分を公立施設で補完することを基本とし、公立施設による定員調整機能を確保することが適切である。

3 公立施設再編に向けた個別計画

公立保育園・幼稚園再編の基本方針・基本計画を踏まえ、次に掲げる各項目を原則として、「施設別再編計画一覧」のとおり公立各施設の個別計画を定める。ただし、後期再編期間における再編の方向性については、入所児童数の推移及び、施設の老朽度及び社会経済情勢の変化等を考慮し改めて計画を策定する。

- 1 各圏域において、公立施設が定員調整機能を確保することを基本とし、受入状況に応じて定員規模の見直しを行う。
- 2 定員調整機能を担うとともに、民間が担えない地域や民間が実施していない種類のサービスを提供するため、各圏域において基幹となる公立施設を維持する。
- 3 現在の施設は継続使用を基本とするが、児童の入所状況等に応じ統廃合や他施設との複合化を検討する。
- 4 民営化の基本方針に基づき、民間移管を推進する。

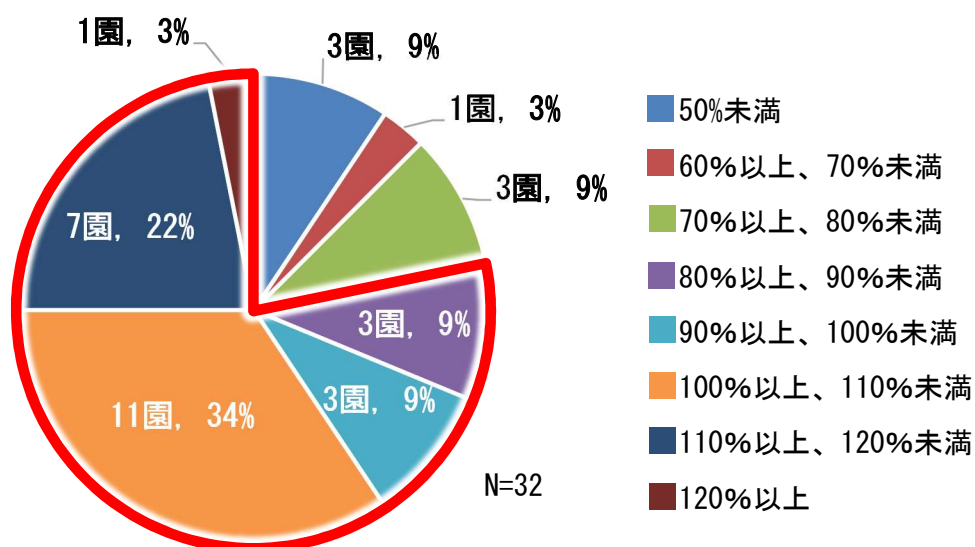
□施設別再編計画一覧

		再 編 期 間	
圏 域	施 設 名	前期再編期間（計画期間） における再編計画 （令和5年度～令和14年度）	後期再編期間における 再編の方向性 （令和15年度～令和24年度）
川 西	若宮保育園	・特別保育事業の継続により公立モデル園としての機能を維持 ・定員規模、定員調整機能を維持	施設を継続使用
	新居浜保育園	・定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小 ・医療的ケア児、無園児対策等への施設活用を検討	前期における検討を踏まえた再編を実施
	金子保育園	・同校区内における民間の新規施設整備に合わせ廃止	
川 東	高津保育園	・定員規模、定員調整機能を維持	入所状況等に応じ、適正な定員規模を検討
	垣生保育園	・民間による新規施設整備を推進 ・民間による新設の見込みがない場合は、統廃合や他施設との複合化を検討	
	多喜浜保育園	・定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小	入所状況等に応じ、統廃合や他施設との複合化を検討
	神郷幼稚園	・私立幼稚園等におけるインクルーシブ教育の実施体制を構築し、施設の廃止を検討	
上部西	大生院保育園	・定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小	入所状況等に応じ、他施設との複合化を検討
上部東	東田保育園	・定員調整機能を維持 ・適正な定員規模設定による充足率の向上を図り、民営化を検討	前期における検討を踏まえた再編を実施
	船木保育園	・定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小	入所状況等に応じ、他施設との複合化を検討
	角野保育園	・定員規模、定員調整機能を維持	入所状況等に応じ、適正な定員規模を検討
	別子保育園	・保育需要に応じて施設を運営 ・他施設との複合化	保育需要に応じて施設を運営

参 考 资 料

(参考資料1) 私立保育園・幼稚園等の施設運営に関する意向調査の概要

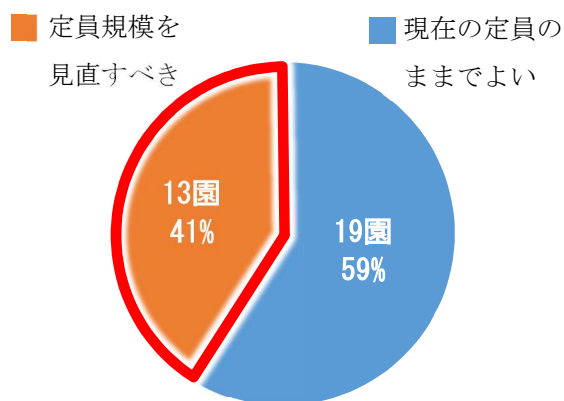
①定員充足率



私立各施設の定員充足率は、32園中、25園（77%）が充足率80%以上となっており、概ね安定的運営が維持されている。

②定員規模に関する考え方

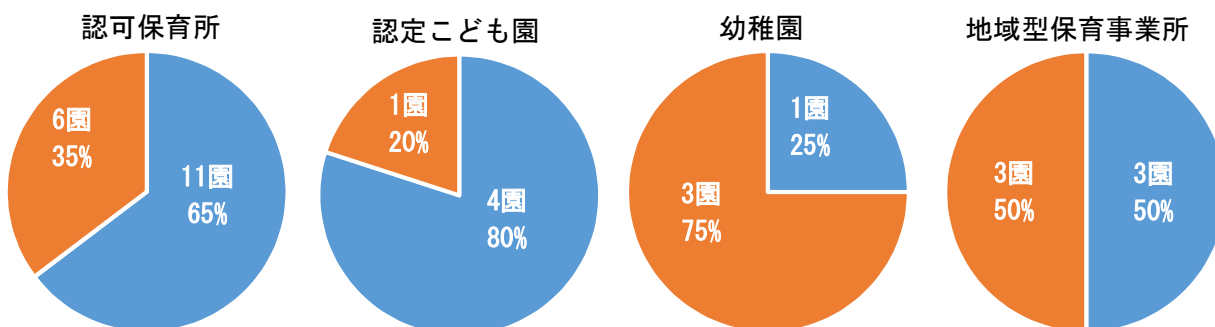
②-1 定員規模の見直し



全体では、約6割の施設が現在の定員のままが良いと回答しているが、約4割の施設は見直すべきと考えている。

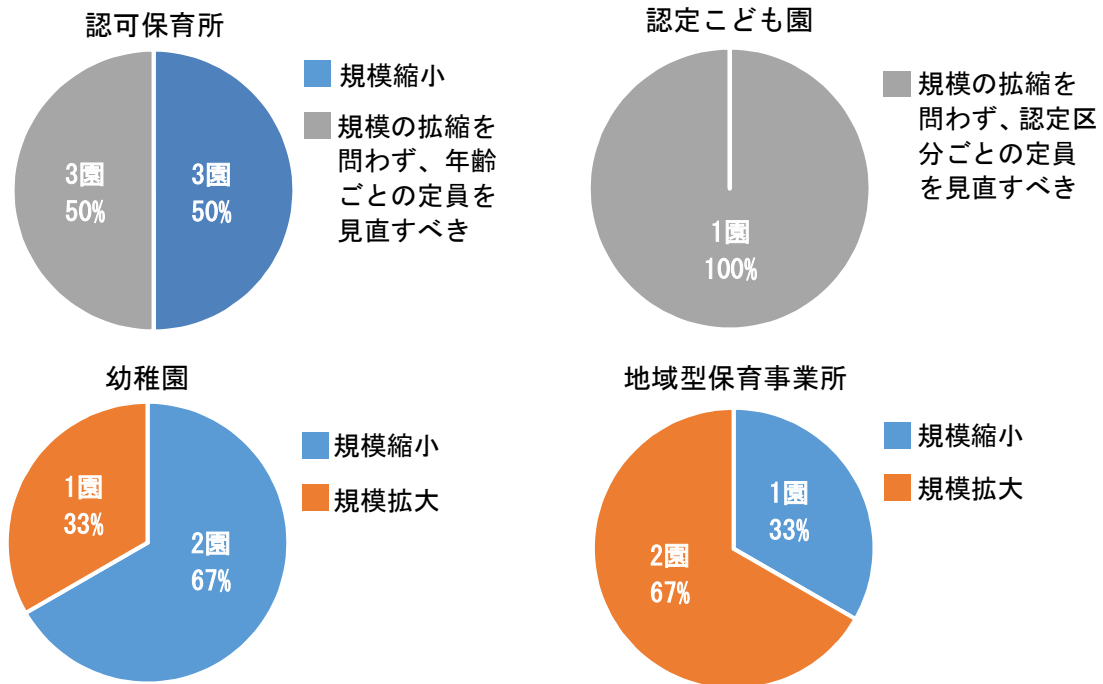
施設区別にみると、定員規模を見直すべきと回答した割合が最も多かったのは「幼稚園」であった。

<施設区別集計>



②－2 定員規模見直しの方向性

<施設区分別集計>



「定員規模を見直すべき」と回答した13園について、見直しの方向性に関する回答を集計した結果、上記グラフのとおり、施設区分によって見直しの方向性に違いがあった。施設区分ごとの見直しの方向性、定員規模等に関する考え方については下記のとおりである。

認可保育所

- 「規模縮小の方向」と回答した施設：3園
 - ・具体的な定員規模、見直し時期は検討していない：2園
 - ・時期は未定であるが、各年齢の定員規模を縮小する方向：1園
- 「規模の拡縮を問わず、年齢ごとの定員を見直すべき」と回答した施設：3園
 - ・具体的な定員規模、見直し時期は検討していない：1園
 - ・5年以内に2号認定（3～5歳）の定員規模を縮小する方向：1園
 - ・時期は未定であるが、各年齢の定員規模を縮小する方向：1園

認定こども園

- 「規模の拡縮を問わず、認定区分ごとの定員を見直すべき」と回答した施設：1園
 - ・5年以内に1号認定を縮小、2，3号認定を拡大（利用定員の増減はなし）の方向

幼稚園

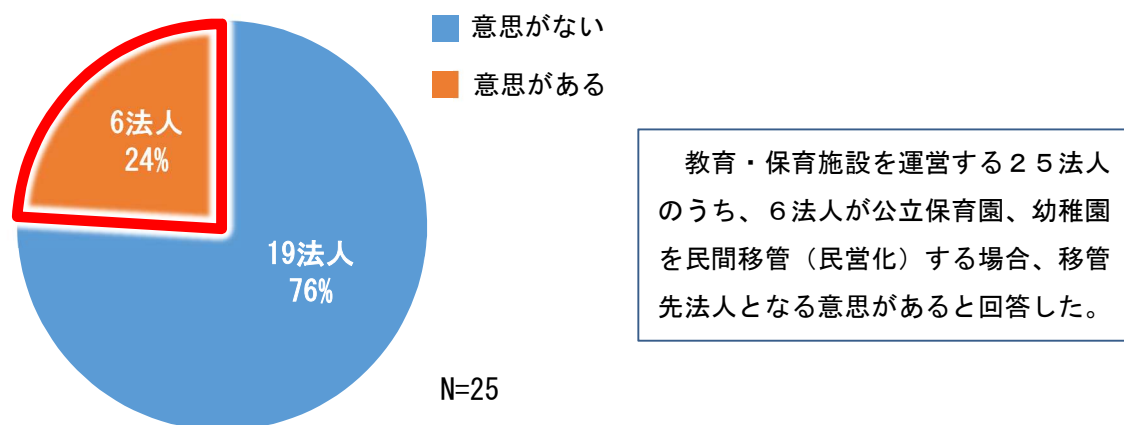
- 「規模縮小の方向」と回答した施設：2園
 - ・5年以内に定員縮小の方向性：1園
 - ・時期は未定であるが、定員縮小の方向：1園
- 「規模拡大の方向」と回答した施設：1園
 - ・認定こども園化に伴い、5年以内に1号認定を縮小、2，3号認定を拡大の方向

地域型保育事業所

- 「規模縮小の方向」と回答した施設：1園
 - ・5年以内に各年齢の定員規模を縮小する方向
- 「規模拡大の方向」と回答した施設：2園
 - ・具体的な定員規模、見直し時期は検討していない：1園
 - ・5年以内に3号認定（0歳児）の定員を拡大の方向：1園

③公立施設の民営化に関する考え方

③-1 移管先法人となる意志の有無



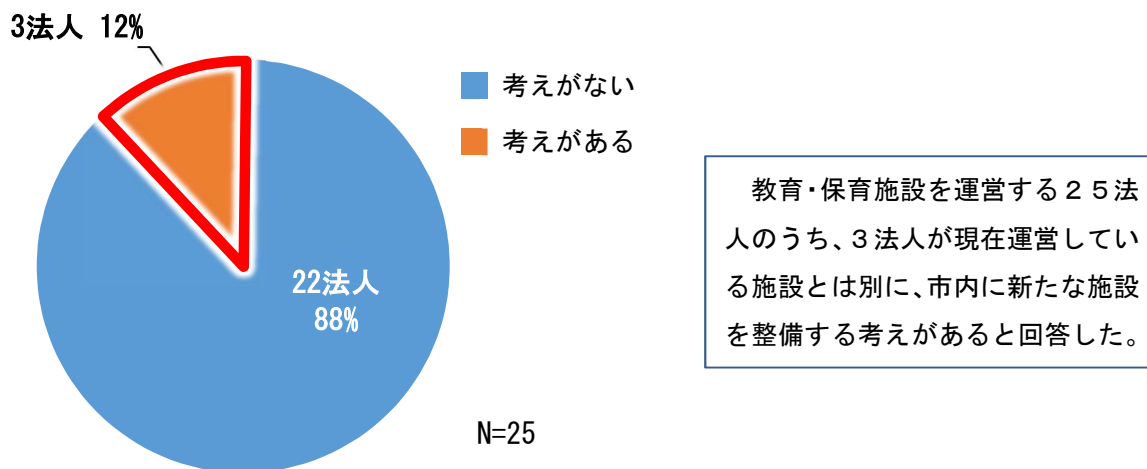
③-2 民間移管の条件、課題等

「移管先法人となる意思がある」と回答した6法人について、民間移管にあたっての条件、課題を受入希望園ごとに下表にまとめた。

受入希望園	法人数	民間移管の条件、課題等
金子保育園	1	少子化による就学前人口の減少に伴い新居浜市の保育整備体制を見直し、民間移管等の活用により将来の子育て、教育を根本的に考えていく時期である。
高津保育園	1	<ul style="list-style-type: none"> ・充足率100%以上 ・施設の建替（大規模改修）が必要
神郷幼稚園	3	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に老朽化した建物と認識しているため、建物の解体が必須 ・施設を保育園として使用できるよう改修工事が必要 ・施設の建替 ・近隣の公立保育園、幼稚園を統合し認定こども園にした方が充足率は上がる。（例：神郷幼稚園と多喜浜保育園等）
具体的施設なし	1	<ul style="list-style-type: none"> ・充足率100%以上必要 ・施設環境設備

④新規施設の整備に関する考え方

④-1 新規施設を整備する考えの有無



④-2 新規施設整備の検討内容

「新たな施設を整備する考えがある」と回答した3法人について、整備施設の種類、整備時期、定員規模、整備圏域を下表にまとめた。

法人名	施設種類	整備時期	定員規模	圏域
法人A	認定こども園	5年以内	91～120人	川西
法人B	認可保育所	10年以内	60人以下	川西
法人C	認可保育所	5年以内	60人以下	川東

上記3法人について、個別に聞き取り調査を行ったところ、法人Aについては、現在新規施設整備に向け整備地の選定及び整備計画の作成を実施しており、法人B及び法人Cについては、将来的な展望として新規施設の整備を模索しているが、現時点で具体的な計画はないとのことであった。

(参考資料2) 新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針(平成18年策定(平成26年改定))

1 新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針(平成18年11月)

(1) 新居浜市の公立保育所の民営化の目的

- ①民営化した保育所で、より柔軟な特別保育事業の拡充を図ること。
- ②民営化された公立保育所の人材を、他の公立保育所で有効活用を図ること。
- ③公私立保育所の相互交流・職員研修などにより、市内保育所全体のレベルアップを図ること。
- ④民営化により市財政の長期的な健全化を図るとともに、総合的な子育て支援事業等を推進すること。

(2) 保育所民営化の方法

①民営化を行う保育所の選定

保育所を継続的、安定的に運営できる大規模保育所である南沢津保育園、八雲保育園、中萩保育園、新居浜保育園の4園を民営化対象保育所として選定。なお、4園の定員は次のとおり。

園名	南沢津	八雲	中萩	新居浜
定員	160人	150人	140人	120人

(3) 移管先法人の選定

保育所の運営経験を有する市内の社会福祉法人または財団法人を移管先法人の対象として選考する。

< 選考の主眼点 >

- ①多様な保育需要に対応するため、市が指定する特別保育事業を実施すること。
- ②子育て支援事業に積極的に取り組み、保育需要に柔軟に対応していくこと。
- ③良質な保育及び保育所運営を、継続的に安定して実施できる体制であること。

(4) 移管のための条件整備

移管のための条件は、次のとおり。

- ①土地は、継続して保育業務に供するとの条件で無償貸与とする。
- ②建物及び物品は、継続して保育業務に供するとの条件で無償譲渡とする。また、早期に改築や大規模な修繕の必要が生じないように、点検・整備のうえ引き渡す。
無償貸与及び無償譲渡の理由は、移管先法人の初期投資が軽減されることによる保育内容充実の効果を期待してのものである。

2 新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針の見直し（平成26年3月）

（1）民営化の経緯

平成18年11月 新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針策定

→ 南沢津・八雲・中萩・新居浜の4園を民間移管することを決定

平成20年4月 八雲保育園を民間移管（移管先法人：新居浜社会福祉事業協会）

平成21年4月 南沢津保育園を民間移管（移管先法人：同上）

平成24年4月 中萩保育園を民間移管（移管先法人：社会福祉法人三恵会）

（2）見直しの内容

現行の基本方針において、平成25年4月に民間移管を予定している新居浜保育園の民営化計画を中止し、現行の基本方針を終了する。

（3）見直しの理由

新居浜保育園の定員充足率が著しく低下（H17 116.7%→H22 68.3%）しており、基本方針において民営化を行う保育所の選定要件として規定する「保育所を継続的、安定的に運営できる大規模保育所（定員120人以上）」の要件を満たさなくなることが判明し、市として責任を持って民営化することができないため。

また、現行の基本方針では、公立保育所は継続的安定的に児童を確保できず経営に不安定要因が残る保育所を担当することについて規定している。

（4）定員充足率低下の要因

①宮西校区における0～5歳人口の減少 H17 297人→H23 281人（△5.4%）

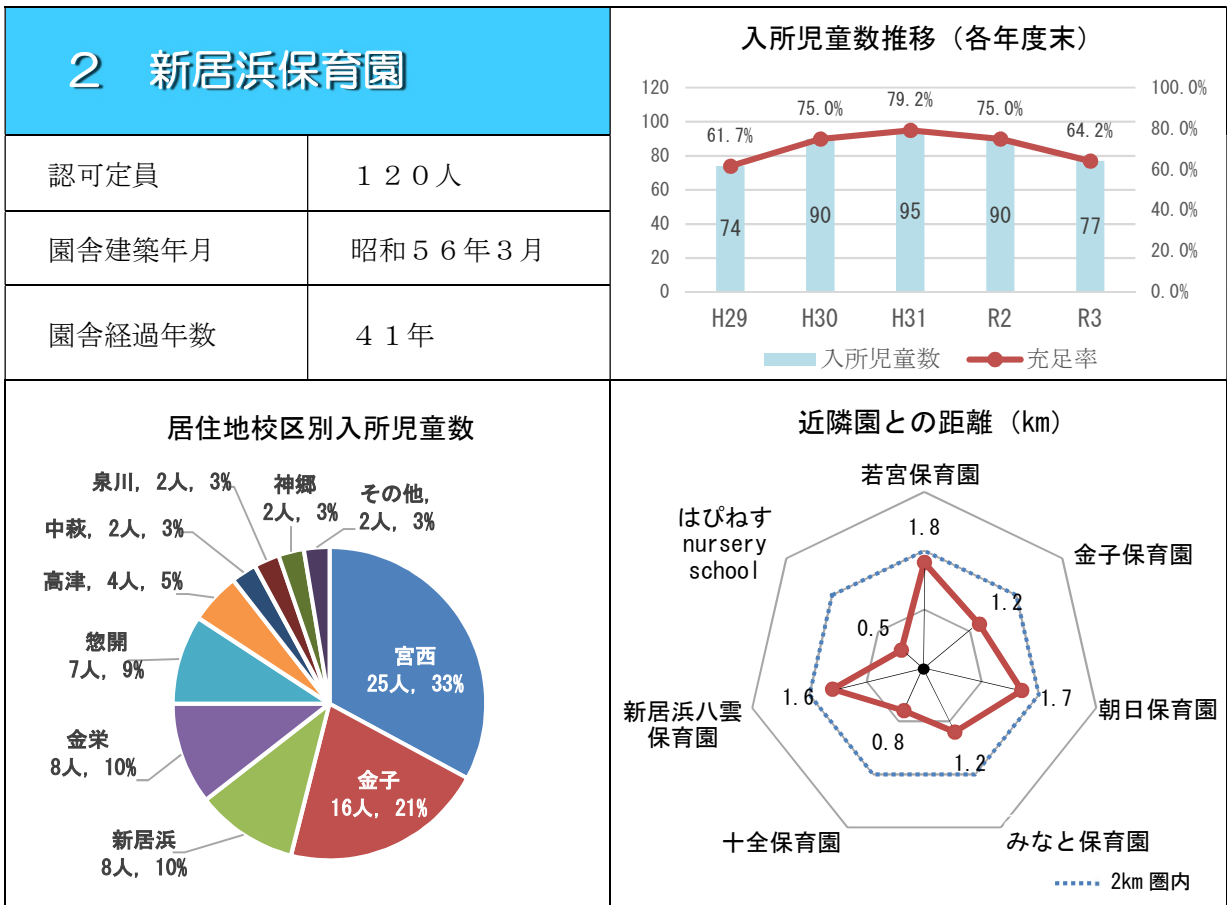
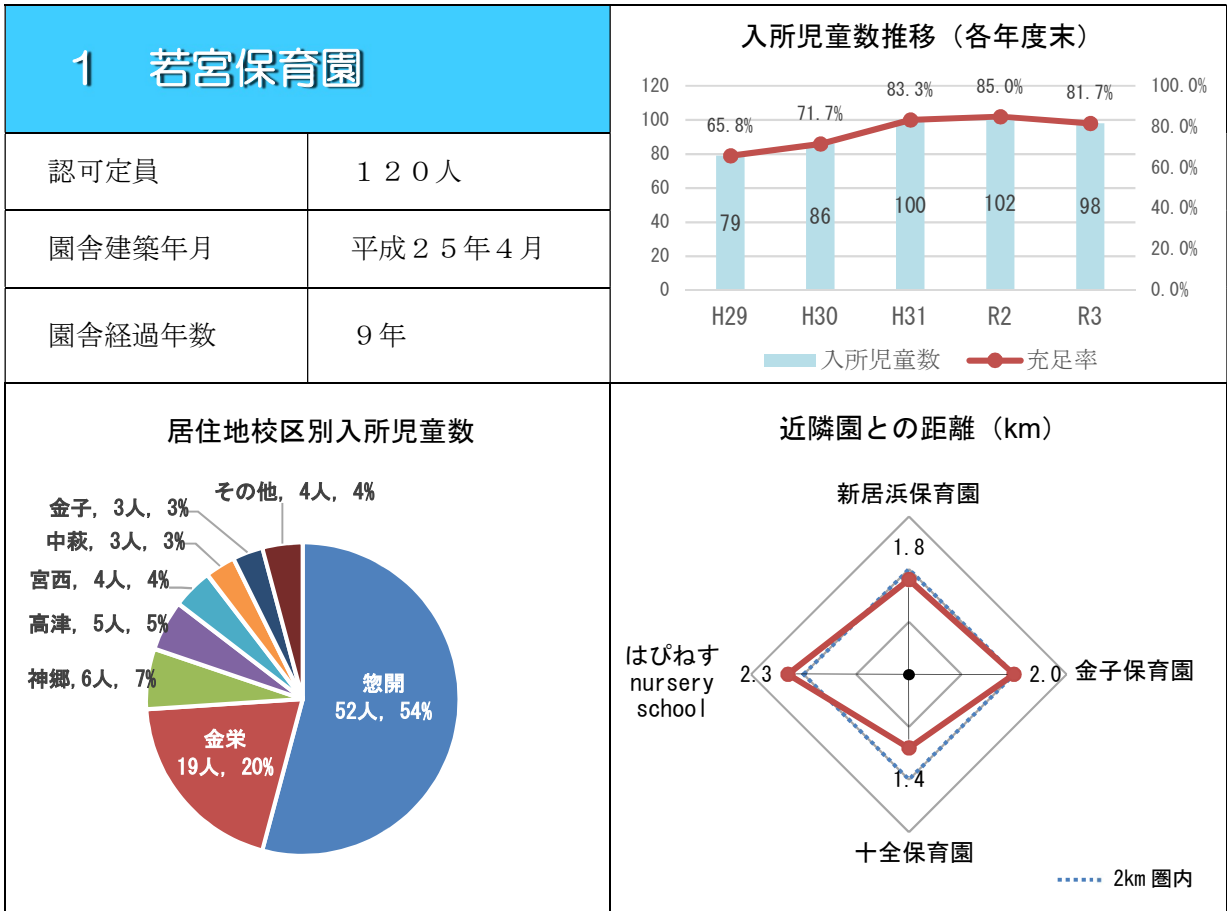
②近隣保育所の定員増 H21 みなと保育園が改築に伴い、定員を60人→90人へ30人増

③近隣地域への認可外保育所の新設 H20 すみかキッズえひめ（新須賀町：定員49人）、
H22 はびねす保育所（若水町：定員34人）

（5）今後の民営化

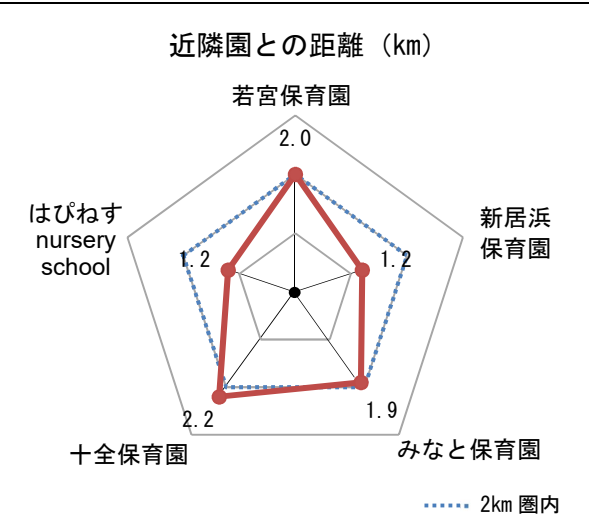
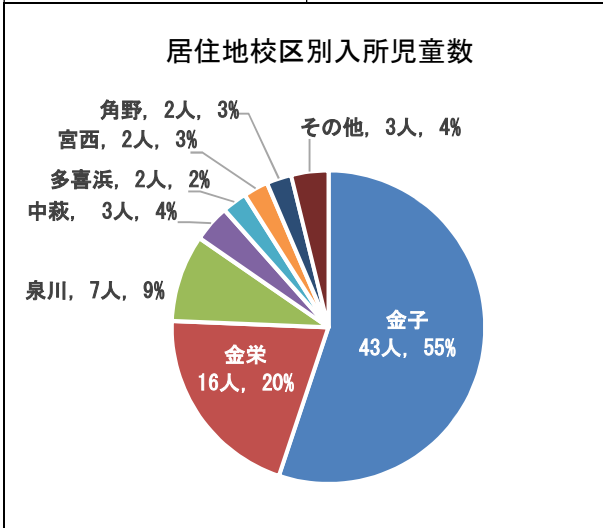
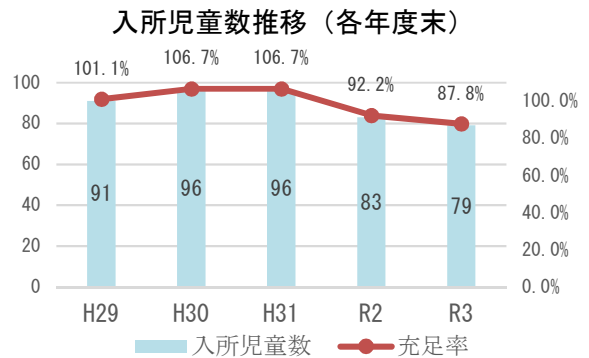
各公立保育所の定員充足率などの状況を見極めながら、あらためて民営化対象園の選定、移管先事業者の募集範囲及び移管条件等の検討を行い、これらの結果に基づき、民営化に関する新たな方針について検討する。

(参考資料3) 公立保育園・幼稚園の現況



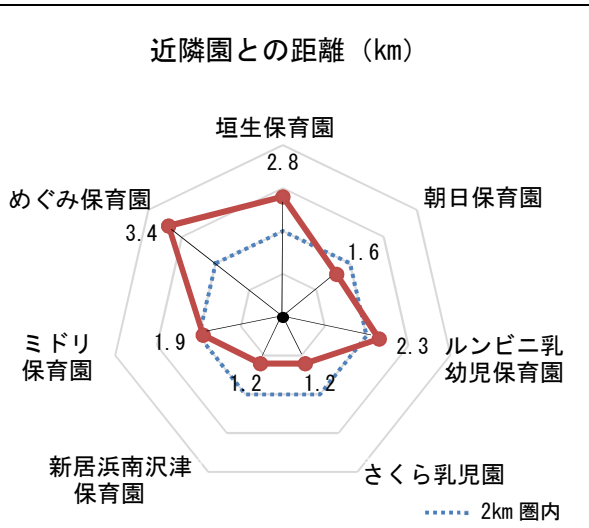
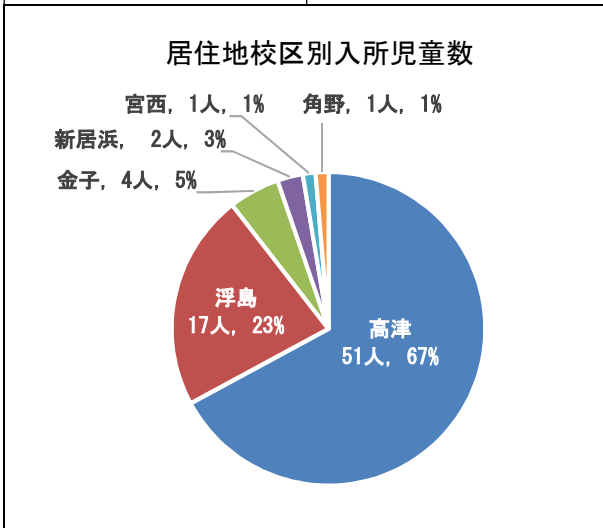
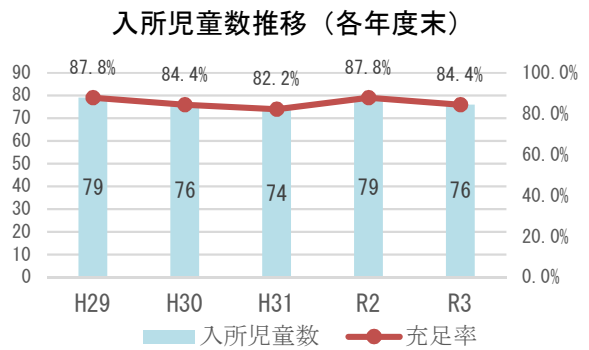
3 金子保育園

認可定員	90人
園舎建築年月	昭和49年5月
園舎経過年数	48年



4 高津保育園

認可定員	90人
園舎建築年月	昭和51年2月
園舎経過年数	46年



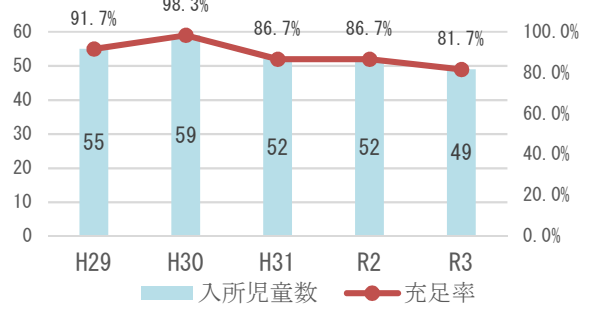
5 垣生保育園

認可定員 60人

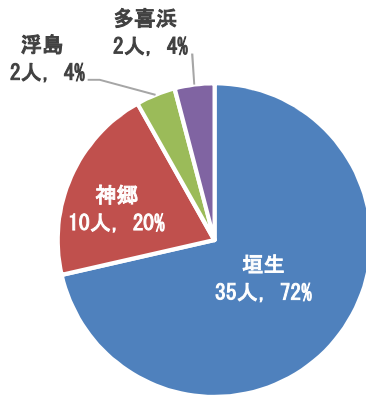
園舎建築年月 昭和50年5月

園舎経過年数 47年

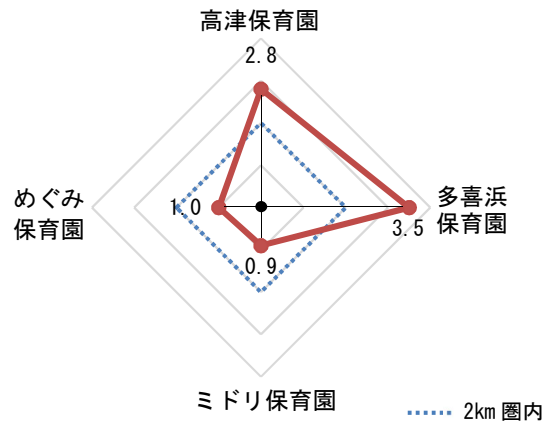
入所児童数推移（各年度末）



居住地校區別入所児童数



近隣園との距離 (km)



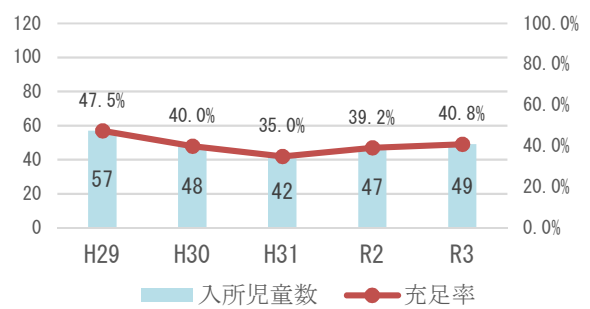
6 多喜浜保育園

認可定員 120人

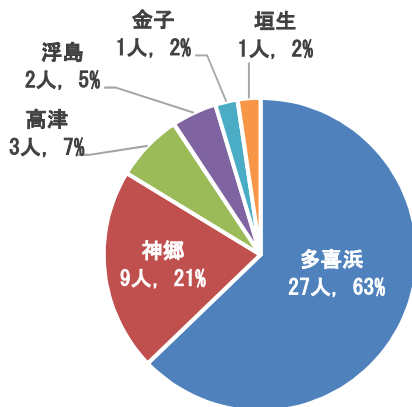
園舎築年月 昭和54年3月

園舎経過年数 43年

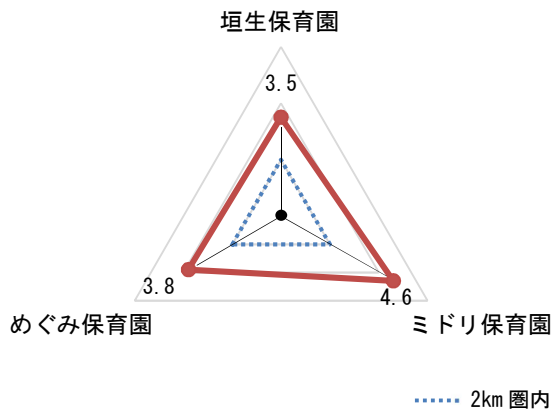
入所児童数推移（各年度末）



居住地校區別入所児童数

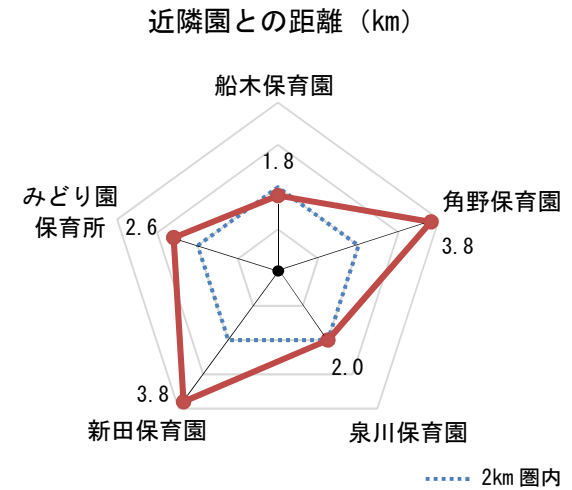
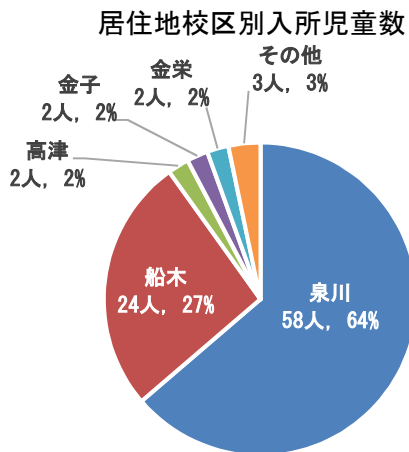
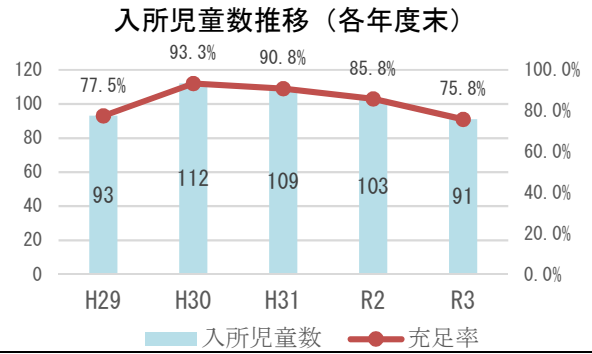


近隣園との距離 (km)



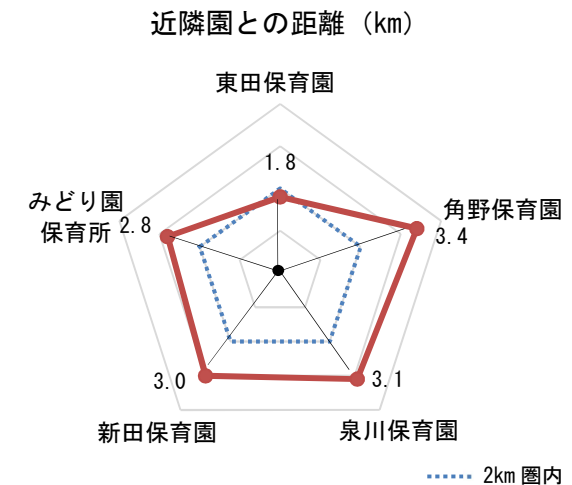
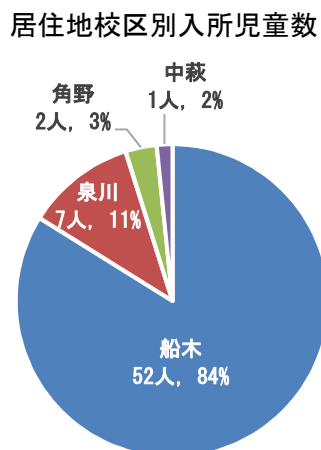
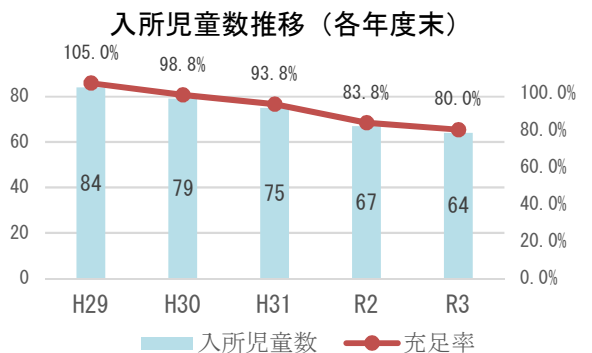
7 東田保育園

認可定員	120人
園舎建築年月	昭和55年3月
園舎経過年数	42年



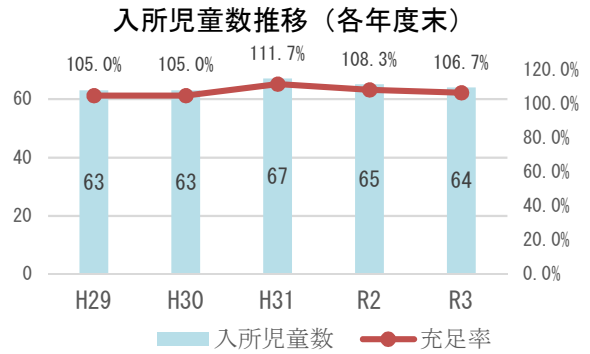
8 船木保育園

認可定員	80人
園舎建築年月	昭和58年3月
園舎経過年数	39年

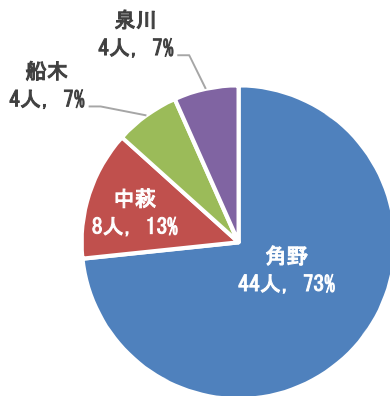


9 角野保育園

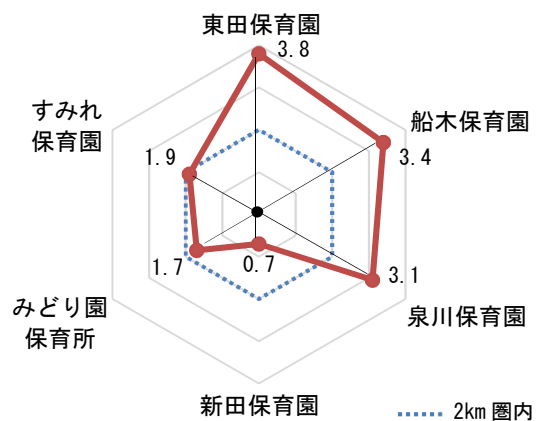
認可定員	60人
園舎建築年月	昭和60年2月
園舎経過年数	37年



居住地校區別入所児童数

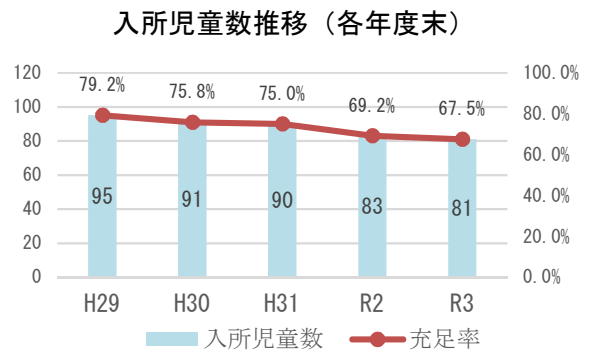


近隣園との距離（km）

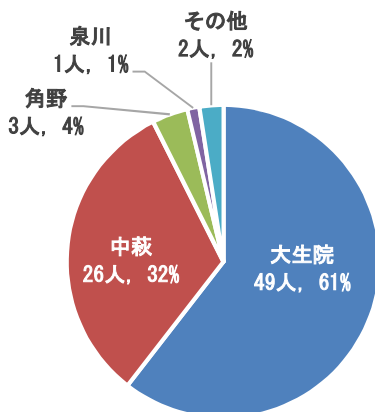


10 大生院保育園

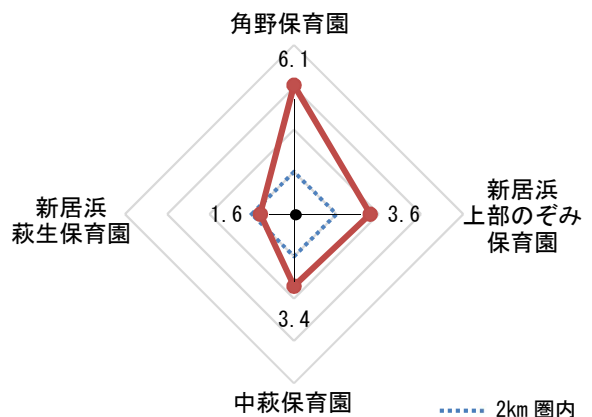
認可定員	120人
園舎建築年月	昭和52年3月
園舎経過年数	45年



居住地校區別入所児童数



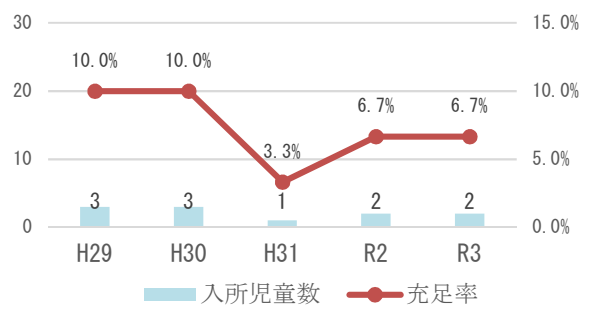
近隣園との距離（km）



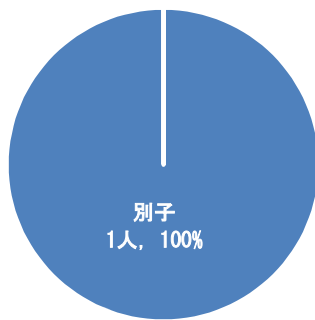
1.1 別子保育園

利用定員	30人
園舎建築年月	昭和35年3月
園舎経過年数	62年

入所児童数推移（各年度末）



居住地校區別入所児童数



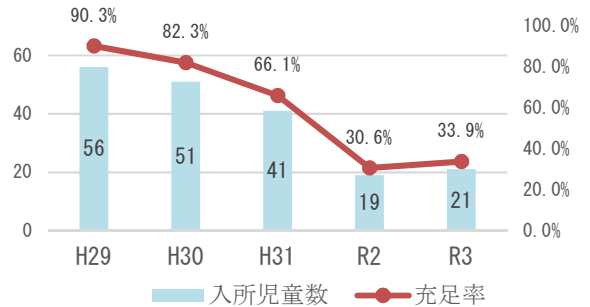
近隣園との距離 (km)

角野保育園 3.1 km

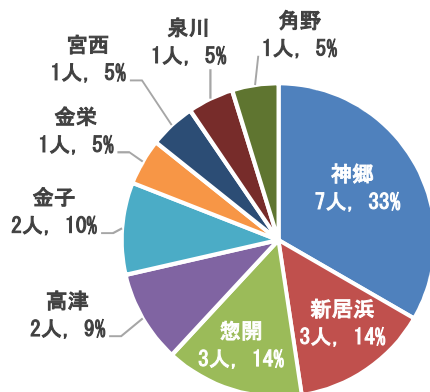
1.2 神郷幼稚園

利用定員	62人(認可定員 200人)
園舎建築年月	昭和54年3月
園舎経過年数	43年

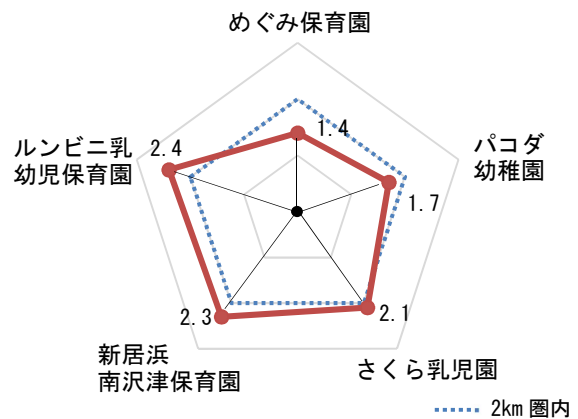
入所児童数推移（各年5月1日）



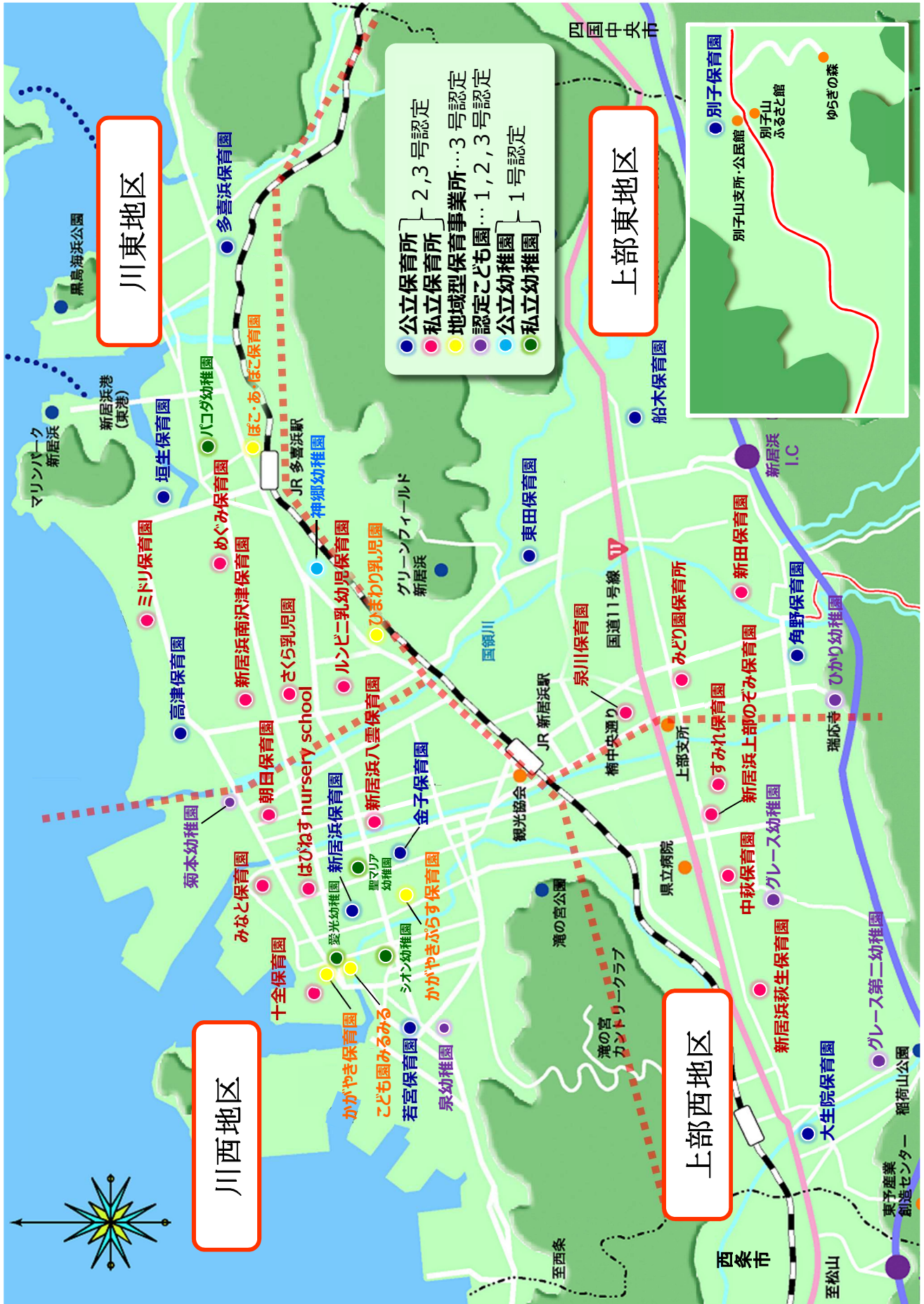
居住地校區別入所児童数



(参考) 近隣園との距離 (km)



(参考資料4) 市内教育・保育施設の設置状況



令和5年 3月23日 策定

新居浜市 福祉部こども局 こども保育課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL : 0897-65-1582

Email : kodomohoiku@city.niihama.lg.jp



新居浜市